

- 特報 永岡桂子文部科学大臣へ要望書提出
- 令和5年度 運営方針
- 京都事務所 開設



令和5年度
会報



公益社団法人 日本文化財保護協会

埋蔵文化財調査技術者の倫理

1. 宣 言

公益社団法人日本文化財保護協会は埋蔵文化財の発掘調査を行う法人からなるわが国民間調査組織を代表する団体である。

埋蔵文化財はかけがえのない国民共有の財産であることから、その調査にあたっては考古学を基礎とした確かな技術力や高度な専門性とともに、調査の公正性、中立性といった高い倫理性が求められている。

このため、民間調査組織が埋蔵文化財調査を主体的に、責任を持って行うためにはより高い職業倫理が必要であり、協会は自らの努力によりこれを確立して民間調査組織の社会的信用を確保し、埋蔵文化財調査業の健全な発展をはかることによりわが国の埋蔵文化財保護に寄与することを決意し、ここに倫理綱領を制定することとした。

2. 倫 理 綱 領

公益社団法人日本文化財保護協会の会員は国民共有の財産である埋蔵文化財の調査がきわめて公益性の高い職務であることを自覚するとともに、自らの努力で高度な専門性と技術力を育成し、発掘調査を通じてわが国の埋蔵文化財保護に寄与することが会員の社会的使命であることを認識しなければならない。

また、会員は埋蔵文化財の調査を社会から信頼される事業として確立するため、公益性の高い職務にふさわしい職業倫理をもって調査にあたり、埋蔵文化財の調査が誇りある職務として会員及び調査に携わる技術者の社会的地位確立と、埋蔵文化財発掘調査業の発展をはからなければならない。

このため次の事項を遵守するものとする。

(1) 品位の保持

会員は、常に埋蔵文化財調査事業者としての

品位の保持に努めるとともに、会員相互の名誉を重んじ民間調査事業の健全な発展をはからなければならない。

(2) 専門技術の確立

会員は常に知識の吸収と技術の向上につとめ、考古学を基礎に人文・社会科学から自然科学までを包括する発掘調査技術を確立しなければならない。

(3) 中立性、独立性の保持

会員は埋蔵文化財保護を使命とする職業倫理と専門的知識に基づく考古技術者の良心に従って調査を行うものとし、これを侵すいかなる依頼にも応じてはならない。

(4) 秘密の保持

会員は依頼者の利益を擁護するため、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(5) 公正で自由な競争

会員は公正で自由な競争を行い、広く社会から信頼される埋蔵文化財調査業を確立する。

3. 行 動 規 範

倫理綱領を実践するため、公益社団法人日本文化財保護協会及び会員とその役職員、協会が認定した埋蔵文化財調査士等の資格保有者は、以下の規範に基づいて行動する。

(1) 公正で自由な競争

私的独占、不当な取引制限および不公正な取引方法に関する法令および規則を遵守し、これらの基本ルールの逸脱行為は行わない。

(2) 関連業法の遵守

業務を遂行するにあたっては、文化財保護法をはじめ各種業法を遵守する。

(3) 贈賄の禁止及び接待、贈答などの制限

贈賄行為や公務員等に対する不正な利益供与、申し出、約束は行わない。また、接待、

贈答の授受に関しては社会通念上妥当な範囲を超えてはならない。

(4) 利害相反行為等の禁止

専門家としての職務を果たせなくなる事態に対しては、国民共有の財産を保護するという信念と勇気をもって対処する。

(5) 反社会的勢力との関係の遮断

反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関わりを遮断する。

(6) 情報の適切な管理

依頼者や会員、埋蔵文化財調査士等の資格保有者、資格試験受験者等の情報の不適切な開示、漏洩、不当利用を防止し、適切な管理を行う。

(7) 知的財産権の保護

業務を遂行する上で知的財産権を尊重し第三者の権利を侵害しない。

また、会員とその役職員の知的財産権の保護に努める。

(8) 適正な経営情報の開示

協会および会員は経営情報を関係法令に基づき適正に整備し、適宜開示を行う。

(9) 人権の尊重

基本的人権を尊重し、人種、信条、性別、社会的身分、国籍、疾病、障害等による差別を行わない。

会員とその役職員、埋蔵文化財調査士等の資格保有者および資格試験受験者の個人情報には適切な保護を行う。

4. 倫 理 委 員 会

公益社団法人日本文化財保護協会はこの倫理綱領および行動規範の普及、啓発、推進、維持のため倫理委員会を設ける。

CONTENTS

2 … 埋蔵文化財調査技術者の倫理	23 … 新規会員紹介
3 … 理事長就任ごあいさつ 理事長 山口 寛	24 … トピックス
4 … 特報：永岡桂子文部科学大臣へ要望書提出	①日本文化財保護協会 京都事務所 開設
6 … 顧問就任のごあいさつ 参議院議員 末松信介	②東京都教育庁・東京都埋蔵文化財センターへ要望書提出
7 … 第14回定時社員総会	25 … ③考古検定過去問題集 第4版刊行
8 … 第11回優秀調査報告書・感謝状授与式・懇親会	④馳 浩 石川県知事（当協会顧問）室へ訪問
9 … 特別講演（文化庁・近江主任調査官）	26 … 支部紹介（新支部体制の説明／東日本支部）
13 … 総務委員会報告	27 … 支部紹介（南関東支部）
14 … 技術研修委員会報告	28 … 支部紹介（東海・北陸支部）
15 … 広報委員会報告／考古検定検討委員会報告	29 … 支部紹介（関西・中国・四国支部／九州・沖縄支部）
16 … 事業委員会報告	30 … 社員名簿
17 … 令和5年度 運営方針	31 … 令和4年度事業報告書
新組織説明／日文協ビジョン	34 … 平成4年度 理事会／貸借対照表
19 … 総務委員会方針	35 … 令和5年度 事業計画書
20 … 事業推進委員会方針	36 … 令和5年度 役員一覧
21 … 新任者ご挨拶	37 … 編集後記

●表紙：敦煌石窟 第158窟 西壁龕頂 吹笛飛天（中唐）

●表紙「飛天」の題字は、馳浩石川県知事（当協会顧問）の直筆によるものです。

理事長就任ごあいさつ



公益社団法人日本文化財保護協会

理事長 山口 寛

本年度より理事長を拝命いたしました。どうぞよろしくお願い致します。

日本文化財保護協会は、埋蔵文化財の発掘調査、出土遺物や堆積物などの科学分析、歴史的建造物や記念物、出土品などの修復、復元、保存などの業務に携わる民間調査機関による団体で、民間の埋蔵文化財調査機関が集結して設立された我が国初の全国組織として2004年（平成16年）に発足し、2010年（平成22年）に内閣府より公益社団法人の認定をいただき、活動を継続しております。

国民の共有財産である埋蔵文化財の保護に必要な技術力や専門性を育成向上するために民間調査機関が自発的に結成した協会であり、文化財保護に関する調査、研究を通じて埋蔵文化財調査事業の健全な発展を図り、もってわが国の文化芸術振興に寄与することを目的としています。

当協会は、独自で整備した「埋蔵文化財調査士・調査士補等の資格制度」の普及を進め、これまでに埋蔵文化財調査士は延べ427名以上（2023年5月時点）、同調査士補は延べ411名以上（同）を輩出し、更にはCPD（継続教育）制度を実施し、専門技術者の技術力の向上、育成に努めております。

また現在、行政・大学等においても現場実習等を経験する機会が少なく、専門技術者の減少、特に将来を担う若手人材の不足が問題とされていることから、「行政の良きパートナー」となるべく、会員企業による学生のインターンシップ受け入れ等も積極的に進めております。

協会活動や会員を紹介する「会報飛天」、会員企業の発掘調査実績・研究成果をまとめた「紀要」などの定期刊行物の発行、発掘や考古学の面白さを多くの方々に知っていただき国民共有の財産である文化財をより身近なものとして親しみを持ってもらうためにスタートし、今年度で第15回目となる「考古検定」の実施など、公益社団法人としての役割を果たすべく、広報・啓蒙活動を継続しています。

平成31年に改正された文化財保護法では、これからの時代に相応しい文化財の継承のための方策として、「総合的な視野に立った地域における文化財の保存・活用の推進強化」が示されています。また国のデジタル化推進の方針に則り、埋蔵文化財事業においても、デジタル技術等の積極的な活用による省力化や工期短縮、コスト削減が期待されています。当協会としてそれらの方針を理解・共感し、これまで会員各社が培ってきた業務実績や技術力、最新技術への取り組み等を活かし、国の方針の実現に向けて努力してまいり所存です。

先日ニュースになりました佐賀県・吉野ヶ里遺跡「謎のエリア」発掘調査では、「邪馬台国時代の有力者の墓ではないか？」との大変な関心を集めました。また令和3年には、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産に認定、その他全国各所の埋蔵文化財が日本遺産に認定されるなど、現代の地域文化との繋がりをも想像させる歴史的資産として、また観光産業や地域教育など地域発展の起爆剤として、埋蔵文化財には新たな価値の創造が期待されています。

それらの期待感も踏まえ、関係省庁並びに都道府県、市町村の皆様方との更なる連携強化に努め、公益社団法人としての役割を果たすとともに、文化財事業の発展と会員企業の地域貢献を目指し、協会としての責務を果たしてまいります。

（新年度の方針、並びに当協会ビジョンについては後述しておりますのでご参照下さい）

皆様方には引き続きのご指導、ご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

永岡桂子文部科学大臣へ要望書提出



令和5年3月14日、長谷川理事長はじめ理事・相談役で文部科学省を訪問し、当協会顧問である丹羽秀樹衆議院議員（元文部科学副大臣）、末松信介参議院議員（前文部科学大臣）、大野泰正参議院議員、酒井庸行参議院議員、山下信一郎文化財第二課長ご同行のもと、永岡桂子文部科学大臣に対して、当協会の要望書を提出しました（詳細は次頁）。

当協会として、文部科学省の方針を正しく理解し、引き続き文化財行政の発展に寄与すべく活動を継続していくことをお約束しました。



1. 民間調査組織の活用・促進のお願い

わが国の埋蔵文化財担当専門職員数及び発掘届出等件数は、(別添)埋蔵文化財関係統計資料より以下の通り推移しております。

埋蔵文化財担当専門職員数は、令和3年度に至って5,457名と減少し、(令和2年度比26名減、平成12年度7,111名の76.7%)

発掘届出等件数は、令和2年度78,537件と過去最大となっております。

(令和元年度比3,279件増、平成12年度38,341件の204.8%)

この担当専門職員数減少と発掘届出件数増加の反比例は、例年拡大しております。

また、当協会会員の民間調査組織は、埋蔵文化財調査業の能力と実績を備え、これまで調査主体として発掘調査を行う一方、発掘調査支援業務も行っております。

なお、令和3年度より地方自治体の埋蔵文化財行政機関等と各種協議を行っているために、当協会は、全国に地元会員を主体とした7支部を設置し、地域に根ざした活動を行っております。

さらに、貴省の文化庁京都移転に伴い、当協会も京都事務所の設置に向け検討しており、地域文化の振興や文化財の保存・活用に關し、貴省との連携強化を図ってまいります。

つきましては、当協会は、民間調査組織として今後とも文化財保護に真摯に取り組んでまいりますので、一層の活用・促進をお入り下さいますようお願い申し上げます。当協会の状況は、以下の通りです。

(1) 豊富な調査実績の保有について

当協会会員数は、現在80社、年間総額268億円(令和3年度実績)、国・地方自治体、開発事業者等から発掘調査等(試掘・確認調査、本格発掘調査、整理調査、報告書作成等)の受託実績を保有しております。

(2) 埋蔵文化財調査士・埋蔵文化財調査士補の資格について

当協会は、民間調査組織の技術者に対して、埋蔵文化財調査のための専門技術、知識を育成し調査成果の品質向上等を目的に、平成19年度より16年間にわたって資格試験を実施しております。

資格試験は、当協会第三者委員会(学識者・行政出身者を代表する有識者)の厳選な審査のもとに筆記・面接試験による資格認定を行っております。

◇埋蔵文化財調査士の資格要件

発掘調査から報告書作成まで一貫して責任を持って実施できる者。

◇埋蔵文化財調査士補の資格要件

発掘調査現場を統括し、人事管理、安全管理、工程管理を行いながら発掘調査を適正に実施できる者。

(5) インターンシップ(就業体験)の受け入れについて

当協会の会員各社は、考古学を学んでいる学生に対し、発掘現場での体験学習を通して「遺跡調査」、「遺構検出及び測量」、「写真撮影」、「調査報告書作成」などの発掘調査に係る基本を取得できる就業体験の機会を積極的に提供しており、職業選択・適正の見極め等に活用していただいております。

また、学生意欲向上のため、就業体験環境を、より一層高めてまいります。

2. 円滑な埋蔵文化財調査のための要望事項

以下の諸条件について、地方自治体に対してご指導ご推薦をお願い申し上げます。

(1) 低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の活用について

入札契約適正化法において、公共工事の入札及び契約の適正化の基本となるべき事項としてダンピング受注の防止が明記されており、低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の活用を徹底していただきますよう、ご指導をお願い申し上げます。

(2) 仕様書及び特記仕様書の明確化について

発注業務の仕様書及び特記仕様書において、正確な積算が可能となるように、遺跡の時代や性格、範囲、遺構の密度、重要度、各遺構面までの深さ、遺構面の数等を明確にさせていただきますよう、ご指導をお願い申し上げます。

(3) 適正な契約変更の実施について

発注業務仕様書記載の遺構・遺物の数量と現地発見遺構・遺物の数量の増減に伴う契約変更が生じる場合は、迅速な協議の上、適正な契約変更を実施していただきますよう、ご指導をお願い申し上げます。

(4) 埋蔵文化財調査士・埋蔵文化財調査士補の資格活用の奨励について

発掘調査仕様書の調査技術者資格について、質の向上を図るためにも、埋蔵文化財調査士・埋蔵文化財調査士補または同等以上と明記していただきますよう、ご奨励をお願い申し上げます。

(5) 労務単価の標準化について

埋蔵文化財発掘調査に関する公共工事設計労務単価の項目がありません。現在の発掘作業員単価は、全国において格差が生じており、働く意欲の向上により担い手不足の解消を図るために、適正な労務単価の基準を設けていただきますよう、ご検討をお願い申し上げます。

令和4年12月現在、834名の資格取得者が登録しており、埋蔵文化財行政業務の一翼を担う有能な人材を輩出しているものと確信しております。

また、資格取得者には、当協会のCPD制度(継続教育)を義務付けており、技術研修会および調査士会の支援を受け、調査力の自己研鑽を重ねております。

※埋蔵文化財調査士の受験資格

- ・埋蔵文化財調査士補取得後2年以上の発掘調査実務経験を有し、調査報告書を2冊以上または研究論文等1編以上執筆している者。
- ・国及び地方自治体(埋蔵文化財センターなどを含む)で発掘調査の実施、指導、監督などを行う埋蔵文化財行政に20年以上携わった経験のある者。

※埋蔵文化財調査士補の受験資格

- ・学校教育法による大学を卒業し、協会が認める分野(考古学・歴史学・文化財科学系関連)を専攻した者で、発掘調査実務経験を2年以上(2ヶ月以上)有する者。
- ・学校教育法による大学を卒業した者で、発掘調査実務経験を4年以上有する者。
- ・前2項以外の者で、4年以上の発掘調査実務経験を有する者。

(3) 令和4年7月現在の従事技術者数及び資格取得者数について

(埋蔵文化財調査要覧より)

従事技術者数(文化財部門)	1,575名
埋蔵文化財調査士	426名
埋蔵文化財調査士補	408名
<参考>	
日本考古学会会員	273名
学芸員	522名
一級土木施工管理技士	872名
二級土木施工管理技士	452名
測量士	1,391名
測量士補	964名

(4) 業登録制度の実現について

産学官の連動した人材育成ならびに業務の円滑化を図るため、埋蔵文化財調査業務等の業登録制度の実現をご検討いただきますよう、お願い申し上げます。

3. 行政と民間との協働

(1) 災害時の対応について

災害発生時には、国・地方自治体のそれぞれが行う復興事業に伴う発掘調査をすべての行政機関が短期間のうちに実施するには困難が予想されます。

また、復興事業は、発掘調査の進捗如何が大きく影響することから、復興事業を迅速かつ効率的に進めるには、官民協働による災害対応マニュアルの整備や情報共有・災害対応体制などが円滑に行われるよう、ご配慮をお願い申し上げます。併せて、地方自治体と各支部においての災害協定の締結など、会員各社が協力できる体制の整備について、ご支援いただきますよう、お願い申し上げます。

当協会は、文化財レスキューの指導のもと、市町村指定埋蔵文化財の点検や地域の復興事業等についてもご協力させていただきます。

(2) 若手・女性技術者の育成・活躍の推進について

当協会会員各社は、積極的に若手・女性を雇用し、かつ技術者として育成し、主任調査員(発掘担当者)に代わる担い手となる現場従事経験者(若手調査員・調査補助員等)を幅広く登用し、良好な就業現場の整備を目指して取り組んでおりますので、格別のご支援をお願い申し上げます。

(3) 技術革新のための調査研究への参画について

開発事業と重要な埋蔵文化財の保存を持続的に両立させるために、貴省と研究機関が連携して実施される「埋蔵文化財発掘調査に関する技術革新のための調査研究」の施策に関して、当協会も積極的に参画させていただき、埋蔵文化財の事前把握を推進するために有効な技術の開発・普及、記録の作成作業のデジタル化など、新たな埋蔵文化財保護システム構築の実現に向け、一翼を担えるよう取り組んでまいります。

4. 協会活動

当協会では、考古学への親しみやすさ、興味等を広げる活動の一環として全国の遺跡や出土した遺物、考古学の知識を問う「考古検定」を平成23年より実施しております。

また、令和元年5月には、観光と考古学の融合を図り、文化財の調査・研究と保存と活用を学び、地域振興を目指した「観光考古学会」が、民間をはじめ大学関係者等とともに設立されました。現在では行政担当者や研究者の他、学生や一般の方々などが会員に加わり、当協会は活動に協力しております。



顧問就任のごあいさつ

公益社団法人日本文化財保護協会 顧問

参議院議員 末松 信介

この度、公益社団法人日本文化財保護協会顧問に就任いたしました、参議院議員の末松信介と申します。

（公社）日本文化財保護協会の皆様と私との出会いは、令和4年6月、文部科学大臣であった私が、埋蔵文化財調査を円滑に進めるためのご要望を頂戴したことが最初です。

要望について具体的な話を聞く中で、埋蔵文化財がわが国の歴史を理解するうえでなくてはならない貴重な国民共有の財産である一方、適切に指導すべき行政担当職員の人材不足が進んでいること、（公社）日本文化財保護協会が国内初の民間事業者組織として、行政を支援する民間調査の促進と民間事業者の技術能力や地位向上に取り組んでおられることなどについて丁寧にご説明頂きました。

また、調査の技術や仕様など、統一的な取り扱いが必要であるにもかかわらず、地方分権化により埋蔵文化財調査は地方自治の管轄となっているため、財政や体制など個別の事情により、自治体毎に大きなばらつきが生じている実態も知りました。

私は、地方議会が長かったこともあり、当時、発掘調査の遅れが開発事業の工期に影響して問題になるようなことに遭遇したことが何度かありましたが、あらためて国政の立場から取り組むべき課題もあるかと感じております。

（公社）日本文化財協会が掲げられる、文化財保護に関する調査、研究を通じて埋蔵文化財調査事業の健全な発展を図り、責任をもってわが国の文化芸術振興に寄与するという理念に深く賛同し、協会のさらなる発展に向けた活動にお役に立つことができますよう努力いたします所存です。

皆様の今後益々のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、私の就任の挨拶とさせていただきます。

第14回定時社員総会

第14回定時社員総会は、令和5年5月10日に学士会館において開催されました。

令和元年より、コロナウイルス感染予防対策の為にオンラインによる開催が続いてきましたが、今回は4年ぶりに会場での開催となり、多くの会員の皆様とお会いすることが叶いました。

開催にあたり、文部科学大臣の永岡桂子衆議院議員をはじめ、当協会顧問であります馳浩石川県知事、土井亨衆議院議員から頂戴した祝電が紹介されました。

総会では、長谷川渉理事長、坂詰秀一会長のご挨拶に続き、総会議案の説明があり、いずれの議案も原案通り満場一致で承認可決されました。

今回の総会は、理事長をはじめ、役員交代の時期となり、新任の山口寛理事長より、総会後の時間を頂戴し、協会の運営方針について説明をさせていただきました(17頁参照)。

恒例の特別講演では、京都に移転したばかりの文化庁第二課 埋蔵文化財部門 近江俊秀様を講師としてお招きし、「埋蔵文化財行政の現状と課題」についてご講演いただき、埋蔵文化財に関わる民間調査機関の集まりである当協会の活動への激励のお言葉も頂戴することができ、大変心強い内容となりました。

❖ 坂詰会長ご挨拶要旨 ❖

最近、考古学界でも当協会の存在が注目されていることは皆様ご案内の通りかと思います。とくに資格制度については日本考古学協会総会におきまして正面から取り上げられました。この問題は避けては通ることはできないということが考古学界でも一般的になってきました。

現実的には、考古学的な調査は、埋蔵文化財の調査とイコールになるわけですが、その結果として発掘調査の報告書の精度が非常に高くなってまいりました。これは皆様のご尽力の賜物だと思います。従来の考古学の学術的報告書と性格を異にすることもあります。発掘調査報告書は、精緻な関連分野も取り込み、大きな特色を持ったものとなっており、限られた時間と経費のなかで記録されることを考えると、皆様のご尽力の賜物であり、さらに発展させていただきたいと願っています。

民間企業は行政のよきパートナーと言われておりますが、民間各社の調査力が重要です。いい加減な調査では、行政の方でもすぐに分かると思います。特に報告書を見ますと一目瞭然であり、さらなる調査力の向上に尽力いただきたいと思います。各社の調査力向上には、やはり優秀な社員が必要です。社としても、埋蔵文化財を担当している考古学専攻の社員の立場を十分にご理解いただき、よりよい調査・研究成果が得られるように尽力をしていただければありがたいと思います。協会も技術研修会などを通して社員の皆様の能力向上に協力いたしております。

協会では社員の皆さんの研究成果、各社の調査力を外に発信していただきたいと「紀要」を発行しております。この「紀要」は、あまり外に出回っていないようですが、載せられた成果は考古学の研究者にも非常に注目され、「紀要」が欲しいという声もかなり寄せられてきております。

昨年のことになりましたが、残念に思いましたのは、協会の発足以来、尽力されました前会長の戸田哲也さんが亡くなられたことです。顧問の大塚初重先生が亡くなられたのも昨年でございます。

大塚先生は協会の資格制度の認定に関して非常に尽力してくださいました。先生は、常々、民間企業の力なくして日本の考古学はありえないとおっしゃっていました。先生が蒔かれた一つの種が埋蔵文化財発掘担当の資格制度であると思います。戸田前会長、大塚先生のご冥福をお祈りします。

13年に渡り公益社団法人として発展してきた日本文化財保護協会ですが、なかなか公益法人の認可は下りません。私も公益財団法人や考古学関係の学会に関係していますが、当協会がしっかり目に見える成果を出してきたからだろうと思います。今後のさらなる発展は、「飛天」で表明されております各社の発展、「紀要」に載っている各社の成果がひとつのパロメーターになるのではないのでしょうか。大いに期待しております。会員各社の皆様のご尽力に敬意を表し、ご挨拶とさせていただきます。



坂詰会長

第11回 優秀調査報告書表彰

第11回目となる優秀調査報告書表彰は、外部審査委員による厳正な審査の結果、最優秀賞4社、優秀賞4社となりました。受賞企業は次の通りです。

【最優秀賞調査報告書】

有限会社 毛野考古学研究所
株式会社 四門
株式会社 シン技術コンサル
大成エンジニアリング株式会社

【優秀賞調査報告書】

国際文化財株式会社
株式会社 玉川文化財研究所
株式会社 中野技術
株式会社 パスコ



感謝状授与式

総会終了をもって退任された役員に対し、坂詰会長より、感謝状の授与がありました。

長谷川渉（元理事長）、西城修（元専務理事）、河合英夫（元常務理事）、平井貢（元常務理事）、安部清美（元理事）、板野伸彦（元理事）、中川廣（元監事）



懇親会

4年ぶりの総会開催後に、同会場内にて懇親会を開催いたしました。

開催にあたり、あらたに顧問就任いただきました、末松信介参議院議員をはじめ、顧問の丹羽秀樹衆議院議員、土井亨衆議院議員からご挨拶を頂戴いたしました。

また、役員新任者の挨拶を経て、新規会員となりました（有）菱山興業 菱山友久代表取締役ならびに（株）G.B.K 梶原大代表取締役よりご挨拶をいただき、盛大な会を開くことが出来ました。



末松顧問ご挨拶



丹羽顧問ご挨拶



土井顧問ご挨拶



新規会員 （有）菱山興業 菱山友久代表取締役



新規会員 （株）G.B.K 梶原 大代表取締役

—令和5年5月10日 日本文化財保護協会 第14回定時社員総会 特別講演—

埋蔵文化財保護行政の現状と課題

文化庁文化財第二課埋蔵文化財部門
主任調査官 近江 俊 秀



＊本稿は、ご講演いただきました近江俊秀様のご了解を得て、その要旨をまとめたものです。

表題の「埋蔵文化財保護行政の現状と課題」を考える上で、重要なのは、現在社会の問題を正しく把握することです。

現在の埋蔵文化財保護行政を規定している文化財保護法第6章の骨格が出来上がったのは昭和50年のことになります。その後も発掘調査が右肩上がりに増加し、埋蔵文化財専門職員も増員が続きましたが、平成9年のバブル期をピークに急激な減少に転じました。その後、平成13年頃になって文化財の活用という視点が打ち出されるようになりました。日本の魅力である歴史文化をインバウンド需要などに活かしていこうという動きで、これは現在、ますます注目されるようになった視点です。

いっぽう、埋蔵文化財を取り巻く社会情勢として注目しなければならないのは、土木・建設分野の動向です。国交省などがとりまとめている統計資料によると建設資材物価指数がここ数年急激に上がってきています。建設業就業者数はゆるやかに減ってきており、労働力不足、とくに熟練工不足が深刻であります。この流れは埋蔵文化財行政にも、きわめて甚大な影響を与えています。

とくに人手不足は、発掘調査においても深刻で、人が足らないことが工期の遅延に繋がり、経費増になっていくという悪循環が今起こっています。

これは、業種を問わずに発生している問題で、いくつかの業界では、組織のスリム化、ICT導入による効率化、長期的視野に立った技術開発などの対応が試みられています。これらは、民間企業が自らの持つノウハウを生かしつつ積極的に取り組んでいます。建設業界と同様の悩みを抱える発掘調査ではそうした動きはあまり見えてきていません。それは、発掘調査が行政中心に進められていることにも起因しているのではないかと思います。新たな技術を開発・導入することは、行政だけでは難しい側面があるのも事実ですが、一方ではこれまでの方法を守るために、新技術について拒否反応を示すようなところもあるように感じます。

その是非はともかくとしても、これまでのやり方では、物価や人件費の増加により、発掘調査コストが、増加し続けることにもなりますし、そのことは、事業者には費用負担をお願いしている現在の埋蔵文化財行政の仕組みからすると、存続基盤を大きく揺るがしかねないとも感じています。「発掘調査の質を保ちつつも、いかにしてコストを縮減していくか」こうした意識を持たなければなりません。

このことは、恐らく民間の立場にある皆様が、よりシビアに考えておられると思います。また、新しい技術に触れる機会も多く、知見も豊富にお持ちの方も多くいらっしゃるかと思います。そういう意味では、先に述べた課題を解消するためには、皆様方との協業がますます必要になると考えています。

また、行政指導という強制力のない形で発掘調査は行われるため、文化財保護には協力しなければならないという国民の意識に支えられて、原因者負担の制度は成り立っていますが、昨今の状況からすると、次の点が懸念されます。

- 建築物価・人件費が高騰しているのに販売価格に反映しにくいいため、開発事業者は発掘調査費などのサンクコストとなる費用を極力減らす方向に動くこと
- 埋蔵文化財包蔵地であることが土地の隠れた瑕疵として扱われ、不動産価値低下に対する危機意識から、試掘や確認調査への非協力が増加すること

昭和50年当時、無秩序な開発に対する危機感の中で文化財保護法が改正され、今の仕組みができたのですが、その後、時代背景が大きく変わってきているにも関わらず、当時と全く同じ仕組みを今でも運用しています。上にあげた懸念に対応していくためには、法改正はたやすいことではないこともあるので、まず運用や調査手法を考えていくことが重要と考えています。ここでは4つの留意事項をあげています。

- ・ 現在の経済社会に現制度がどこまで適用できるかといった、制度及び運用のあり方の再考を行う必要があります。
- ・ 国民、民間企業の協力に支えられた文化財調査の現状から、より分かりやすい行政、わかりやすい発掘調査であることが重要です。
- ・ 一般の方にも、いかに成果を分かりやすく伝えていくかを考えることで、発掘調査という行為が世の中に有益であるという理解が進み、国全体の文化財保護意識の一層の醸成が可能となります。
- ・ 考古学の視点からだけでは、学問的な関心・欲求に応えることのみに目が行ってしまいます。現在の社会の中では、学問からだけでなく肝心の経済的負担を負う人を含め多くの人の共感を得るという二重の視点が必要になってくるということです。

以上の留意事項に対応するための当面の施策として、まず新技術の導入に関しては今年度より取り組んでいこうとしています。

埋蔵文化財を早期に把握することで発掘調査そのものを回避していこうということを目標とし、航空レーザー測量による3次元データを使った遺跡の把握の検討を開始します。文化庁は今、5年に一度、全国の埋蔵文化財の調査をしていますが、古墳など地表に何らかの痕跡をとどめるものが遺跡47万か所のうち約4割という実績を踏まえ、3次元データを使って広範囲でまず遺跡を見つけ開発事業から回避していけるような技術手法の確立に今年度から取り組み、来年度以降には記録作成作業におけるデジタル化にも取り組んで行こうと考えています。

さらに土木建設分野で開発された新技術の導入も課題です。発掘現場では重機の熟練オペレーターが減ってきておりますが、この工程の出来が後に大きな影響を与えることを考えると、コンピューター制御など、建築現場ではすでに導入されているこの分野の新技術を試していき、コストアップや労働力不足に対応していくことが重要だと考えています。このような取り組みを今年度から5か年計画で進めてまいります。

また、事業者の負担軽減のための事務処理迅速化にも取り組んでいきたいと考えております。

今後の発掘調査を考えたとき、調査の質や精度を保つこと、安全で快適な職場環境を維持すること、女性も働き易い環境を作ること、次世代の育成などコストアップに繋がる施策と、いっぽうで原因者負担という仕組みからくる事業者からのコストダウンの要求、物価高騰への対応などコストダウンを要求される課題をどのように両立させていくのかという、困難なテーマがありますが、先にご紹介しました今年度からの取り組みをはじめ、全体的にとらえながら取り組んでいく考えです。

添付させていただいた資料「発掘調査のイノベーションによる新たな埋蔵文化財保護システムの構築のための調査研究事業」は私ども文化庁が現在取り組んでいるものですが、資料下段の達成目標のところにあるように、現在、年間600億円かかっている総発掘費用を約15%縮減して500億円にすることを高い目標ではありますが目指しています。

ここからは、各地域における発掘調査の実態について触れてみたいと思います。

文化庁では、毎年、都道府県別に発掘調査費用を調査し、その推移について統計資料をまとめています。

統計を見ると、都道府県における年間調査費用が最も多額の84億円から最低の1億数千万円まで、費用から見た事業量に著しい格差があり、また近年その差が拡大していることがわかります。また、この統計を一都道府県の調査費用についての経年推移に着目すると、年度による変動が非常に激しい地域が目立ちます。長期的な事業プランを描ける場合は、人材を含めしっかりした体制を作ろうということになりますが、来年は事業量が多いが、再来年はわかりませんというような状況では、行政は変動に対応できる人を確保しておこうという判断はしません。今までは自治体間の派遣などで補っていきましょうというやり方でしたが、短期的な変動が拡大している傾向において、行政間のやりくりで対応できなくなることは目に見えています。

ここで近年の動向をまとめてみると

- ・ 公共事業の事業スパンが、例えば、従来は10～20年かけて高速道路を作るなどといったゆっくりしたスケジュールであったため発掘調査も余裕を持った対応ができたものが、最近では、だいたい5年で計画される短期集中型へと移行していて、これにともなう発掘調査も大規模で集中した取り組みを要求されるようになってきています。
- ・ 人件費や建設物価が高騰しているのに対し、公共事業費は横ばいです。そのため、公共事業においても発掘調査費を抑制しようとする傾向は続きます。
- ・ 毎年繰り返される自然災害、とくに豪雨災害は埋蔵文化財的には対応がより困難といえます。河川災害に伴う護岸工事や遊水地など災害が起こって初めて計画されるため、発掘調査も、短期集中かつ大規模なものにならざるを得ません。

上記の動向の中で発掘調査への要求は、冒頭にお話しした事業者の経済負担増加や発掘作業員確保の困難化にかかわらず、「短期間に膨大な事業へ対応できること」になってきております。

今までお話ししてきたことをまとめさせていただくと、埋蔵文化財保護行政は、もはや行政の中だけの取り組みでは解決できないことは明らかで、民間調査組織と協力しながら取り組んでいかなければ対応できない状況にきていると考えています。

ただ、事業量が増えているから民間にお願いするという話は乱暴で、記録の取り方ひとつとっても

皆様方の組織のやり方があるわけで、最終的に成果を受け取る行政が活用するための仕様など明確にし、発注の仕方もしっかりとしたものにしていかなければなりません。今後、民間にお願いしていくためには行政も勉強していかなければなりません。監理するシステム、能力もレベルを上げる必要があります。

行政と民間調査組織が互いの役割を明確にし、共同して事業を進めていくというパートナーシップが重要です。民間調査組織の導入が進んで行政が弱体化したということになってはならないわけで、どちらかが一方的に考えればよいということではありません。

今後とも、埋蔵文化財行政の課題を提示させていただき、皆様方と情報交換しながら、お互いの良い方向を考えていきたいと申し上げて、本日の結びとさせていただきます。

発掘調査のイノベーションによる新たな埋蔵文化財保護システムの構築のための調査研究事業

令和5年度要望額
(新規)

100百万円



背景・課題

我が国最初期の鉄道遺構「高輪築堤」の保存を巡る一連の動きを契機として、文化審議会の専門調査会は、開発事業と重要な埋蔵文化財の保存を持続的に両立させるために国等がとるべき方策を緊急的に審議し、令和4年7月に報告書をとりまとめて公表した。

当該報告書においては、国が早急に実施すべき取組として、重要な埋蔵文化財のリスト化や、埋蔵文化財の事前把握を推進するために有効な技術の開発・普及等が列挙されており、埋蔵文化財の保護を推進するとともに、予期せぬ埋蔵文化財の発見により発生する開発事業期間の延長や費用の増加を回避・最小化するため、国はこれらの取組を緊急的かつ計画的に推進する必要がある。

発掘調査
費用の推移
(百万円)

年度	民間事業	公共事業	合計
H24	9,503	43,928	53,431
25	11,474	48,430	59,904
26	10,839	51,783	62,623
27	9,612	50,338	59,951
28	10,684	49,473	60,157
29	12,368	48,167	60,535
30	11,599	42,564	54,163
R1	13,158	43,211	56,369
2	13,960	44,812	58,772

民間事業の
金額増加が
特に顕著

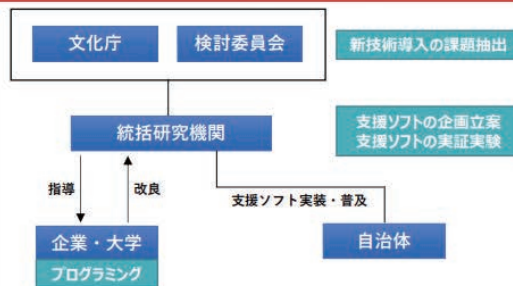
事業内容

(1) 新たな埋蔵文化財保全対策の推進<国が実施>

- ①重要な埋蔵文化財のリスト化
重要な埋蔵文化財リスト作成に向けた基盤情報の収集・整理を実施。
- ②新たな埋蔵文化財保全対策の周知・普及
遺構地図の高精度化、埋蔵文化財の価値付けに係る事例調査等を実施。

(2) 埋蔵文化財発掘調査に関する技術革新のための調査研究

- ①調査技術検討委員会の開催 <文化庁と研究機関が連携して実施(右図)>
- ②技術革新のための調査研究
- ③先進事例研究
労働者不足や機材の高騰を受け、毎年増加しつつある発掘調査費の縮減を図るため、現在、様々な分野で導入されている最新技術の発掘調査現場での導入のために必要な調査研究・技術改良を行う。



アウトプット(活動目標)

- 重要な埋蔵文化財のリスト化
全国から1,000箇程度の候補地を選出し、5か年でリスト化し、開発事業者等へ周知。
- 発掘調査の技術革新のための調査研究
埋蔵文化財の把握や発掘調査期間の縮減に資する技術に関する検証・改良と普及を実施

アウトカム(成果目標)

重要な埋蔵文化財の所在が予見される場所をあらかじめ周知することで、計画変更等のリスクを低減させる。そのために、遺構地図の高精度化、埋蔵文化財の価値付けの考え方の方法論を整理し、普及啓発を図るとともに、新技術に基づく発掘調査支援ソフトを開発し、発掘調査の効率化・費用の低廉化を目指す。
総発掘費用を約15%縮減(600億円→500億円)

インパクト(国民・社会への影響)

重要な埋蔵文化財を避けた開発事業の立案を可能にするとともに、新技術を応用・導入することで発掘調査の費用や工期を縮減する。
これにより、埋蔵文化財の保護と社会経済活動の根幹である開発行為の持続的な両立が可能となる。

総務委員会

副理事長（前総務委員長）

橋本 眞紀夫

（パリノ・サーヴェイ（株） 顧問）



2022年度総務委員会が関わる活動について報告いたします。

資格制度

平成17年4月に本協会が設立され平成19年には埋蔵文化財資格制度の実施が開始され、総務委員会が担ってきました。以来、2022年度で第15回目となる資格試験が「試験管理委員会」によって行われました。受験者は埋蔵文化財調査士が8名、埋蔵文化財調査士補24名でした。9月10日に埋蔵文化財調査士試験が行われ8名の内、行政経験者の4名と埋蔵文化財調査士補からの4名が全員合格しました。埋蔵文化財調査士補は、受験をする要件としての指定講習会が7月22～23日の2日間に亘り行われ、24名の受験者がありました。指定講習会は新型コロナウイルス対策からオンラインによる方法が用いられた。資格試験は、8月27日に実施され、23名の埋蔵文化財調査士補が誕生しました。

CPD委員会

総務委員会では、埋蔵文化財調査士・士補に対しCPD制度（継続教育制度）を実施し資格取得後5年間で埋蔵文化財調査士は100ポイント、士補は50ポイントの付与により資格更新ができる制度を毎年実施しています。資格者は、文化財や考古学の調査研究の活動実績を申請し、CPD委員会によってポイント数の評価が行われています。2022年度は、6月と12月に過去5年間で降申請された実績を評価するCPD委員会が実施されました。6月では178名（調査士123名、調査士補55名）から626件の申請があり、12月のCPD委員会では136名（調査士91名、調査士補45名）から559件の申請がありました。ポイント不足や無申請の資格者も多く、資格取得後の更新率は低い。総務委員会では制度設計の見直しも含め更新率向上の課題に取り組まねばならないと考えます。

調査士会

調査士会は、本協会の支部が全国に設置された時に各支部に調査士会世話人を選出していただき、設立しました。2022年度では、後述するニューサイエンス社の「月刊考古学ジャーナル10月臨時増刊号」に、「日本文化財保護協会における埋蔵文化財調査士の現況」として、7支部7名の調査士会世話人の方々にそれぞれ執筆していただきました。時間のない中全員協力的に対応していただきました。ここで御礼を申し上げます。

「月刊考古学ジャーナル10月臨時増刊号」企画編集

例年、考古学専門誌「月刊考古学ジャーナル」では、当協会の企画／編集による「10月臨時増刊号」が刊行されています。2022年度では、特集「考古企業の諸類型」として会員会社を代表する方々に鼎談、対談、座談会を行いました。鼎談では、「考古企業と埋蔵文化財」をテーマに行い、対談ではそれぞれの経営する考古企業の立場からテーマを設定し、10社の経営者によるものとなり、座談会では、「考古企業の展望」として、議論が尽くされました。しかし、考古企業としての認識に至らないこともあり、それぞれの議論は尽くされたとはいえ、様々な認識や責任・自覚なども含め今後の議論も必要であろう。これら全ての音源を文字化し編集を重ね掲載しました。（2022.9.30刊行）

「安全衛生マニュアル」

埋蔵文化財調査には、全国的に見ても統一された「安全衛生マニュアル」というものは少ない。当協会では、その必要性についてはかなり以前から指摘されていました。遺跡の発掘調査を行う者として、または管理する側として直接役に立つマニュアルの必要性は高まっていました。約4年前に協会内に安全衛生マニュアル作成委員（各支部からの委員選出）が立ち上がりましたが、新型コロナウイルス拡大の影響から委員会の開催は停滞化し進展は少ないものでした。自社保有する安全マニュアルの既存資料の提供や収集、アンケートをネットで行い、目次案構想まで進めました。今年度（2023年度）は、感染事情も鈍化したことから積極的な展開が期待されます。

「遺跡調査ハンドブック」

協会内には、遺跡調査に直接役に立つ「遺跡調査ハンドブック」の企画編集担当者が選出されており、昨年度では、ZOOMでのネット会議を何度か行い、構想・企画・原稿化まで進展しています。今年度は、更に編集会議を重ね刊行を目指します。

「考古学ハンドブック」

考古企業には多様な業種があることから、考古学に必要な技術や手法、方法を担う業種を紹介し、その活用・原理や背景・事情を解析するハンドブックを作成する構想があります。この企画は坂詰会長自らの提案であり、現在では、企画構想、担当人選の途上です。

当協会は、今年度5月定時社員総会において組織の再編成が発表され、総務委員会も委員長はじめ内部組織にも編成が行われています。現時点では細部に亘る分科会や委員会が検討され、取り組んでいます。

技術研修委員会

技術研修委員長

河合 英夫

(嵯峨川文化財研究所 専務取締役)



令和元年末に発生した新型コロナウイルス感染症は、国内外の産業や市場などに多大な影響を及ぼしました。埋蔵文化財を取り巻く環境も同様に危機的状況乗り越えた経験を踏まえ、技術研修委員会における活動もオンラインによるテレワークやリモートワーク導入のきっかけとなり、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の研修を考える機会ともなりました。

この未曾有の危機に直面した経験が、確かな研修の場を提供するきっかけともなればこの上ない喜びです。

* * * * *

当委員会では、発掘調査に必要な考古学の専門的な知識と技術を身につけるための研修会を毎年実施してまいりました。一昨年度からは、支部制の導入に伴い、技術研修会の活動もより地域に根ざしたテーマで実を上げるべく進めているところです。

当委員会活動の中心である技術研修会は、会員各社の埋蔵文化財調査士並びに調査士補、技術員の方々の調査力の向上と、質の確保を図ること、これを大きな柱として活動してまいりました。また、支部制の導入によって各支部の皆様の声を聞く機会ともなりました。

対面をみの研修会から対面を含むオンライン研修は、参加者の増加傾向に繋がっており、オンライン研修が定着しつつあることを示しています。昨年度の受講者の声ですが、オンライン研修であった故に参加できた、コロナが収束してもオンライン開催を続けて欲しいとの声が多く寄せられました。

オンライン研修も定着しつつありますが、物理的な距離感がある分、研修効果を知る難しさもあるように思います。方法は違えど一定の効果を出せるような、そんな研修内容を目指していきたいと考えています。

* * * * *

令和4年度の第1回技術研修会は6月28日に九州・沖縄支部と本部協同の企画で、鹿児島国際大学教授の中園聡先生の全面的な協力のもと「埋蔵文化財三次元計測の実践」というテーマで実施しました。中園先生には、過去3回にわたって「3D考古学と埋蔵文化財」をテーマに研修をお願いし、今回はその集大成として企画したものです。鹿児島国際大学を会場に、多数の写真データから3Dモデルを生成させるフォ

トグラメトリソフト (SfM) を用いて、遺物 (器台形土器) の撮影から解析までの一連の作業を実体験しながら実践することができました。今回は実技という性格上、10名という少人数制での研修でしたが、10時から4時までの長時間にわたる有意義な研修であったと思います。

会場の設営から器材の用意まで提供くださいました中園先生はじめ、非常勤講師の平川ひろみさん、研究員の太郎良真妃さん、鹿児島国際大学の関係者の皆様にはたいへんお世話になりました。

中園先生には過去の研修内容を講演録として『紀要』に寄稿いただけてますので紹介させていただきます。

・日本文化財保護協会 2020『紀要』第4号

「3D考古学と埋蔵文化財－実践の方法・思想から研究・普及まで－」

・日本文化財保護協会 2021『紀要』第5号

「埋蔵文化財の三次元計測－実践に向けて－」

* * * * *

第2回技術研修会は10月29日に北陸支部との協同で「遺構・遺物の写真撮影」をテーマに企画しました。

文化財の記録方法として、写真撮影は欠かせません。近年、文化財写真もフィルムからデジタルへと移行が進むなか、最新の文化財写真における機材や撮影方法の基礎的知識の取得、遺物写真撮影における撮影方法、遺物配置やライティング方法などの撮影技術を間近で学ぶよい機会となりました。

講師には奈良文化財研究所の栗山雅夫氏と地元富山の写真家田邊朋宏氏をお招きし、栗山氏には「埋文写真の基礎知識－より良い写真記録を遺すために－」と題して、文化財写真の奥義とでもいうような、貴重なご講演を、田邊氏には「独立カメラマンの撮影方法－理論と実践」と題して撮影技術を間近で実演していただきました。対面で15名、オンラインで15都県55名の参加をいただきました。栗山・田邊の両氏には今期の『紀要』に講演録として執筆いただきました。(株)エイ・テックの谷口謙一郎社長には会場の提供等でたいへんお世話になりました。重ねてお礼申し上げます。

* * * * *

当委員会では、優秀調査報告書の選定と評価を外部委員にお願いして、毎年定時総会に優秀と認められた報告書を顕彰しています。今年度は12社の応募があり、厳正な審査の結果、最優秀賞4社、優秀賞4社という内容でありましたことをご報告させていただきます。

今後も会員各社並びに埋蔵文化財調査士・調査士補、技術員の皆様のご理解とご支援を願う次第です。

広報委員会

理事長（前広報委員長）

山口 寛

（ナカシャクリエイト㈱ 代表取締役社長）



広報委員会は、当協会並びに協会会員の日頃の活動を、関係行政や教育機関ほか広く社会に向けて発信し、当協会の目的である「文化財保護に関する調査、研究を通じて埋蔵文化財調査事業の健全な発展を図り、もってわが国の文化芸術振興に寄与する」ための広報・情報発信を行うことを役割としています。

昨年度の本誌「会報飛天」では、支部発足2期目の特集記事「会員PRメッセージ」を企画し、全会員の担当者ご自身の言葉で、自社が誇れる技術や業務実績、社員さん・作業員さんらの想いや意気込みなどを自由に語っていただきました。坂詰会長の「当協会は考古企業のジョイントベンチャー」の言葉通り、会員各社それぞれが様々な固有技術や特徴、埋蔵文化財への熱い想いを持つ個性派ベンチャー集団であることが改めてご理解いただけたと思います。

また、埋蔵文化財の研究者であり、民間発掘調査会社の草分けとして当協会の発足と発展に長年貢献され、昨年他界されました、故 戸田哲也初代会長を偲ぶ特別企画を掲載いたしました。

私は2015年より広報委員長を務めさせていただき、その間、飛天や協会ホームページを「協会⇔会員、会員⇔会員、会員⇔地域を結ぶ“双方向媒体”として更に活用推進を目指していきたい」と申して参りましたが、不十分な結果に終わりました。今年度、理事長就任にあたり、広報委員会を総務委員会の管轄下の組織とし、広報機能を黒木常務理事に託すこととなりますが、これまで目指して参りました“双方向媒体”としての機能を実現するよう、総務委員会、黒木常務理事とともに引き続き活動させていただく所存です。

具体的にはYouTubeチャンネルやSNSなどの媒体を活用し、当協会の存在と活動を多くの方に知っていただくこと、協会会員のみならず行政や教育機関、地域住民の方や学生の方たちの情報発信にも活用いただき、埋蔵文化財事業全体の活性化、活動参画にも寄与できる“双方向媒体”として育てていくことを目指します。そのためのご意見、ご提案などございましたら、積極的なご参加いただきたいと思います。

引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

考古検定検討委員会

考古検定検討委員長

長谷川 渉

（㈱武蔵文化財研究所 代表取締役）



考古検定検討委員会から報告をいたします。「考古検定」は日本文化財保護協会が公益社団法人に認定されたことを記念し、平成22年から開始されました。協会の公益事業である「文化財保護に関する知識の教授」行う一環として、一般の方々に考古学、歴史学をより身近に感じ、楽しみ、さらに考古学の知識を深め、結果として文化財の理解と保護につながる事を目的として行っています。

「考古検定」は、全国に点在する国史跡、各地域の史跡、そして、各地で調査された埋蔵文化財、遺跡を中心に、さらには世界遺産、日本遺産も用いて出題しています。

平成31（2019）年の文化財保護法の改正により、地域の遺跡、文化財を新たに掘り起し、観光資源として活用することとして、各地の遺跡、文化財も、再認識されてきていると思います。コロナも少し落ち着いて第5類扱いになり、今までできなかった、遺跡見学会、シンポジウムも再開されて、さらに考古への興味から、「考古検定」への関心も向くように取り組みます。

昨年度、第14回を「知の扉を開こう」のスローガンをポスターに寄せ、次の日程で行いました。

・申込期間：令和4年9月3日～11月2日

・試験期間：令和4年11月3日～11月13日

受験方法は、「上級・最上級」はCBT方式で会場受験となっていますが、「入門・初級・中級」までは自宅で受験可能なインターネット受験となっており、より参加しやすくなっています。

また、『考古検定過去問題集④』も刊行いたしました。第11回、第12回、第13回の直近3年間の問題と解説付きになっています。検定対策には当然ですが、考古を知るための資料としても有効な書籍になっていると思いますので、会員の皆様もぜひご活用ください。

なお、今年度の考古検定は次のように実施します。試験期間が通年半月でしたが、今回は1カ月の期間に延長しております。

第15回考古検定実施期間

・申込期間：令和5年9月1日（金）～10月31日（火）

・試験期間：令和5年11月1日（水）～11月30日（木）

広報については、昨年度同様、「古墳にコーン協会」のまりこふんさんにご協力いただきます。また、考古検定公式キャラクターの「考古くん」、「はに先生」を復活させ、活用します。その他、各地の博物館、関係部署等へのポスター、チラシ等の配布も行います。

各支部、会員の皆様にも受験者拡大に向けた広報活動にご支援、ご協力をお願い出来ればと思います。

事業委員会

常務理事（前事業委員長）

黒木 隆史

（日本海航測株式会社 代表取締役社長）



皆様には平素より当協会へのご理解・ご協力・ご支援を賜り厚く感謝御礼申し上げます。

なお、馳 浩 石川県知事、丹羽 秀樹 衆議院議員（元文部科学副大臣）、土井 亨 衆議院議員には引き続き顧問をお願いし、今年度より新たに末松 信介 参議院議員（前文部科学大臣）に顧問にご就任いただく事となりました。

事業委員会の活動は以下の通りです。

1. 永岡文部科学大臣へ要望書を提出

令和5年3月14日、永岡 桂子 文部科学大臣に面談の機会を賜り、当協会顧問である丹羽 秀樹 衆議院議員、末松 信介 参議院議員、また、末松 信介 参議院議員のお声掛けにより大野 泰正 参議院議員、酒井 庸行 参議院議員ご同席のもと、要望書を提出いたしました。「当協会資格制度の奨励」、「業登録制度の実現」、「労務単価の標準化」について説明し、民間調査組織の活用・促進にご理解をいただき、今後、国会議員の先生と共に実現に向けた勉強会を開催する事となりました。平成28年以来毎年継続して今回で8度目の提出となり、また、当協会の新年度の方針を文部科学大臣に直接お伝えできる重要な機会であり、今後も重大事業として継続すべきであると考えております。

2. 馳石川県知事を訪問

令和4年7月14日、馳石川県知事を訪問し、末松 信介（前文部科学大臣）への要望および丹羽 秀樹 衆議院議員（元文部科学副大臣）、土井 亨 衆議院議員の顧問就任についてご報告いたしました。また、文化庁京都移転に伴い、当協会京都事務所開設の検討推進について、ご指導をいただきました。

3. 関係省庁を訪問

令和4年8月30日に国土交通省、また、令和4年11月4日に文化庁を訪問し、「当協会資格制度」、「業登録制度」、「労務単価」について意見交換を行いました。

令和5年1月10日、文化庁より、埋蔵文化財発掘調査等技術検討委員会への参画要請を受け、当協会として検討委員会へ参画する事といたしました。

4. 支部活動報告（南関東支部）

令和4年度は、令和4年9月13日に東京都墨田区教育委員会、令和4年10月13日に東京都文京区教育委員会、令和4年11月29日に東京都教育庁、令和4年12月7日に東京都埋蔵文化財センターとの意見交換会を行いました。また、令和5年3月14日に東京都教育庁、令和5年3月17日に東京都埋蔵文化財センターへ要望書を提出いたしました。詳細につきましては、本誌のトピックスにおいてご報告させていただきます。

5. 会員拡大活動報告

令和5年4月に、株式会社 玉川文化財研究所様のご紹介・ご推薦により、以下の2社にご入会いただく事となりました。引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

1. 有限会社 菱山興業（神奈川県相模原市）
2. 株式会社 G. B. K（神奈川県伊勢原市）

結びに、当協会の組織改正により、令和5年度から事業委員会の活動は総務委員会の担務となり、新たな体制で活動する事となりました。これまでの事業委員会活動へのご理解・ご協力・ご支援に重ねて厚く感謝御礼申し上げますと共に、今後とも、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



公益社団法人日本文化財保護協会

理事長 山口 寛

この度、私が理事長をお請けしました最大の理由は、「当協会の世代交代」です。その意図を踏まえ、新体制では私（現在57歳）と同年代から下の世代（40歳代）を中心としています。次の世代の方たちに当協会並びに埋蔵文化財事業の発展への道筋を作ることのみならず、埋蔵文化財事業に携わる会員企業の社員さんや作業員さん、またはその次の世代である埋蔵文化財事業を愛する学生さんたちが職業として携わりたいと思えるよう、現状のあらゆる課題解決と労働環境改善を進めることが、本当の意味での世代交代の意図であると認識しています。

そこで新体制発足にあたり、当協会の進むべき方向性を、【日本文化財保護協会ビジョン（草案）】として纏めました。（草案）としていますのは、会員の皆様のご意見やご提案などをお聞きしながら、皆さんと共に、日本文化財保護協会の理想像・将来像を描きたいという想いからです。

日本文化財保護協会 ビジョン（草案）

1. 我が国の（埋蔵）文化財事業の方針や展望を理解し、その実現・発展に積極的、具体的に寄与します。
2. 専門知識、最新技術、業務効率化、現場の作業安全など、会員各社が持つ専門領域を融合し、行政や研究機関から信頼される専門技術集団を目指します。
3. 各地域の行政や市民活動を積極的に支援し、地元が必要とされる関係構築を目指します。
4. 各地域の特色や直面する課題を理解し、各地域の事情・要望に応じた会員活動を支援します。
5. 次世代の人材育成に寄与し、学術として、職業としての両面で、魅力ある事業とすることを目指します。
6. 発掘調査に携わる作業員さんの待遇、職場環境、安全面等を改善し、作業員さんが安心して、誇りを持って働ける環境作りを目指します。
7. 会員各社が持つ技術力、ノウハウ、実績等を積極的に発信・共有し、（埋蔵）文化財事業において民間企業主体ならではの、先進的な役割を果たします。
8. 会員からの会費収入だけに依存しない収益モデルを確立し、公益法人としての安定的・発展的な運営基盤構築を目指します。
9. 社会規範、コンプライアンス等の遵守とともに、不当なダンピングやカルテルなどの社会や会員相互に不利益を伴う行為を防止し、社会から信頼・信用される組織を目指します。

新組織の説明

総務委員会は、昨年度までの総務委員会に、事業委員会・広報委員会の各機能を統合し、委員長に日沖常務理事、副委員長に黒木常務理事、加藤理事が就任いたします。

総務委員会の役割は、

「国の方針を鑑み、その実現・発展に積極的、具体的に寄与すべく、関係省庁への働きかけや要望への対応、協会並びに協会会員の地位向上のために必要な活動全般を実施・支援する。」としております。

今期新設した事業推進委員会は、委員長に岩立理事、副委員長に森理事が就任いたします。

事業推進委員会の役割は、

「発注機関に対する民間企業の活用推進、協会会員の公正公平な競争ルール確立、並びに現場作業員の労働環境、職場安全、報酬等を向上し、発掘調査業務に携わる民間企業の収益性向上、モ

チベーション向上を目指す。」としております。

今回、新たに副理事長に就任した清水副理事長とともに、私と同世代もしくは私よりも年齢が若く、皆さん会員企業の現役の経営者として、現場や各地域の実情や課題を熟知されていますので、会員の皆さんのナマの声をお聞きし、委員会の活動に反映していきたいと思っています。

また、本年4月の文化庁の京都移転に伴い、当協会の京都事務所を開設しました。東京の本部との連携を密にし、文化庁のご要望・ご期待に迅速かつ柔軟に対応できるよう、整備を進めてまいります。

なお、技術研修委員会は河合委員長、考古検定検討委員会は長谷川委員長に、引き続きお願いしております。

会員の皆様へのお願い

理事長就任にあたり、会員の皆様にございます。

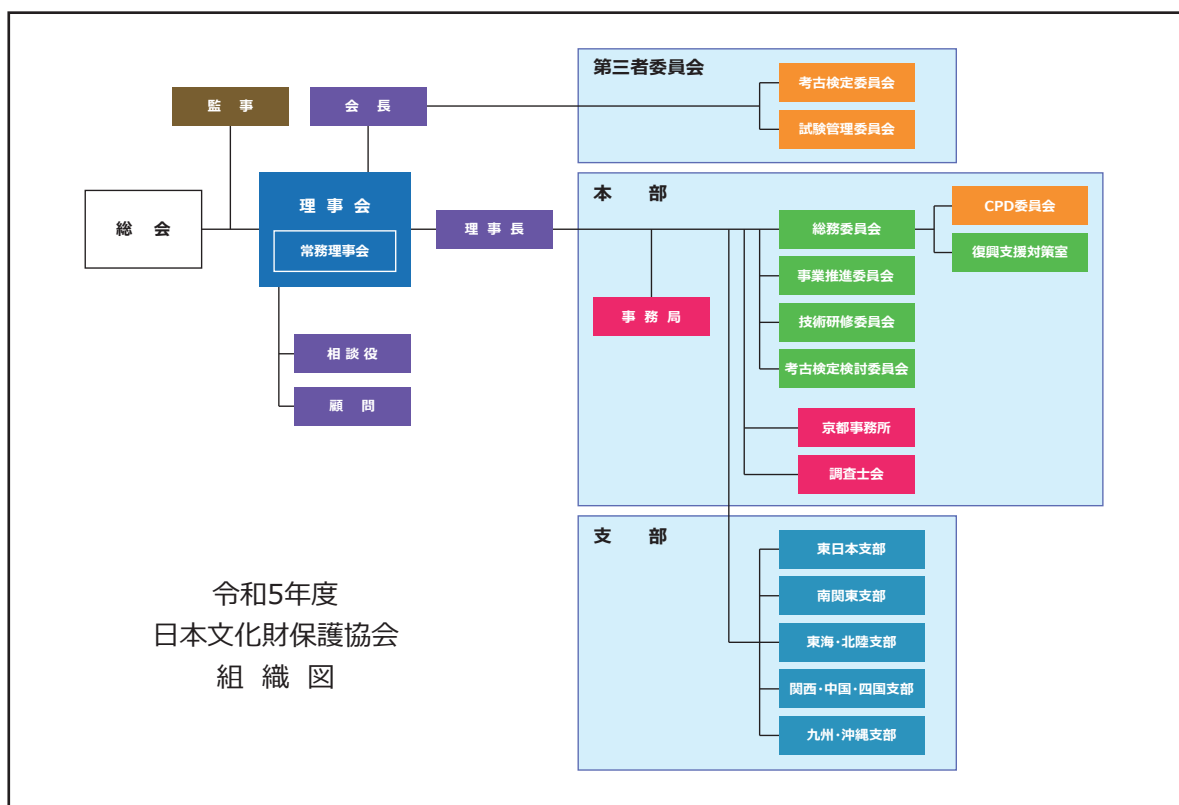
「(埋蔵)文化財事業のよりよい未来を作るため、遠慮せず、積極的に発言・行動して下さい」そして、「若い人たちをどんどん活動に巻き込んで下さい」ということです。

今回、理事長始め組織・委員会が新たな体制に変わり、支部体制も含め、新たな枠組みになりました。

ただ、協会会員であることだけで何らかの恩恵がある訳ではありません。これから各委員会や、先ほどご紹介した様々な活動に共感し、是非とも参画したいという方に積極的に手を挙げていただきたいと思っています。

本部・各委員会からは積極的な情報発信を行ってまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

上記のとおり、理事長も組織も一新され、いろいろ行き届かないこともあると思いますが、皆さんのお力添えで当協会を盛り上げていただき、協会ビジョンの達成・実現に向けて、皆さんと共に歩を進めて参りたいと思います。会員の皆様には、新体制へのご支援、ご指導を賜りますよう、理事を代表いたしまして、重ねてお願いを申し上げます。



総務委員会の方針

常務理事兼総務委員長

日 沖 剛 史

(有)毛野考古学研究所 代表取締役



総務委員会は令和5年5月10日に行われた第14回定時社員総会を経て新たな体制へと変わることになりました。端的に申しますと従来の総務委員会・事業委員会・広報委員会の3委員会が合併したものが新しい総務委員会となります。新体制として舵を切って間もないため、至らぬ点も多いと思いますが宜しくご支援の程お願い申し上げます。

さて、本委員会の方針についてですが、次のように掲げております。

「国の方針を鑑み、その実現・発展に積極的、具体的に寄与すべく、関係各省庁への働きかけや要望への対応、協会並びに協会会員の地位向上のために必要な活動全般を実施・支援する」

この方針を進めていくためには、会員各社ならびに調査士・調査士補の皆様方からのご意見が必要不可欠となります。是非とも積極的な協会活動への参加をお願い致します。

続いて活動の内容についてですが、冒頭でも述べさせていただいた通り新体制の総務委員会は従来の総務委員会・事業委員会・広報委員会の活動を統合した形となり、下記の通りとなります。

- 1) 埋蔵文化財調査士・調査士補の資格試験開催および資格認定、CPD（継続教育）委員会の管轄、調査士・調査士補へのCPDポイント認定（旧総務委員会活動）
- 2) 『遺跡調査ハンドブック』の作成（R5年度内）、『考古学ジャーナル』（10月臨時増刊号）の刊行と対応（旧総務委員会活動）
- 3) 文部科学大臣へ協会の運営方針を取りまとめた要望書を提出（例年3月に実施）、「文化財保護を考える議員の会」の活動（旧事業委員会活動）
- 4) 要覧・飛天などの刊行物の発行、外部機関と協会会員双方の情報発信と共有、調査士・調査士補の資格試験・考古検定・技術研修委員会や観光考古学会等の協会関連イベントの案内活動（旧広報委員会活動）

これら大きく4つの事項が基幹的な活動内容となります。なお、「文化財保護を考える議員の会」につきましては、新規の試みとなりますので、活動の記録や内容については随時お知らせさせていただきます。

最後になりますが、協会の活動は協会理事・委員会メンバーのみではなく、会員全体で作上げていくものです。皆様方よりいただいた貴重なご意見については真摯に受け止め、それを短期的・中期的・長期的目標に振り分けて、地道ではございますが着実に達成していきたく思います。重ね重ねではございますが、当協会ならびに総務委員会の活動についてご理解・ご指導等お願い申し上げます。

事業推進委員会の方針

理事兼事業推進委員長

岩 立 二 郎

(株)島田組 代表取締役社長



【方針】

全国の発注機関に対し、適正な積算基準（単価・根拠）を明確にする。並びに現場作業員の労働環境や雇用制度の見直し、現場の安全管理の見直しも踏まえて、民間企業の活用推進のためにも全国の発注機関には、全てにおいて理解や認識をしていただき 統一した考え方の調査方法が、将来必ず実現出来る事を目指し取り組みます。

【取り組み】

- ・全国の発注機関の現状や状況をまとめる（入札参加条件・仕様書・設計書 等）
- ・当協会での適正な積算基準の根拠（代価表）を作成する。

例）発掘作業員の人数＝包含層掘削・遺構検出掘削・遺構掘削

※土量の掘削方法や土質等の違いや発注者の実績や考え方により設定した【歩掛】の数値で、発掘作業員の人数を算出する。

例）土木工事は、国土交通省土木工事積算基準で算出する。

※機械掘削・土砂積込・土砂小運搬・仮置整地工・埋戻し工・遺構面シート張工
水中ポンプ設置撤去・遺構面人力排水 等 全て代価表がある。

例）主任調査員・調査員・遺構検測員（測量士/士補）・調査補助員

※設計業務等標準積算基準書で算出する。

但し、遺構測量・整理作業 等は、正式な代価表が無い場合、発注者との協議が必要。

- ・国の働き方改革により、発注者には、発掘作業員・整理作業員の雇用制度（社会保険・有給休暇・福利厚生 等）をよく理解してもらい見直してもらう。

例）土木工事では、直接工事費から共通仮設費・現場管理費・一般管理費を決められた経費率で算出する。その中の現場管理費に法定福利費が含まれている。

設計業務では、直接工事費から地質調査諸経費で決められた経費率で算出する。

- ・当協会独自の安全マニュアルを作成し、全国の発注機関に採用してもらう。

【まとめ】

埋蔵文化財を適正な保存や記録が必要とされる事項の基本的な考え方や方向性について、全国の地方公共団体と当協会員（民間企業）が密に協議を重ねあい役割分担を明確にし、適正な発掘調査体制を築き、適正な積算基準やデジタル技術で迅速に効率よく安全第一で埋蔵文化財調査を実施施工していく事が目的に活動していきます。

それともう一つ

一般の子供から大人まで多くの人々に埋蔵文化財の魅力や驚きと感動を、もっと簡単に分かりやすく面白く伝えていく活動もしていきたいと思ひます。

■ 新任者ご挨拶



副理事長

清水 章 弘

(安西工業(株) 代表取締役)

この度、副理事長を拝命いたしました清水章弘でございます。

このような大任を仰せつかり身の引き締まる思いで御座います。

現在の我々文化財業界は昨今の目まぐるしい変化のスピードに追いついておらず、高品質な埋蔵文化財発掘調査を将来に渡り継続的に行う為には何をやって行くのか、優先順位は何からなのか、課題は山積みであります。

行政機関のご指導を仰ぎ、日本文化財保護協会が業界の道標とした役割を担える機関となれますよう目指して参ります。

発掘調査は日本の歴史を司る重要な誇りある事業です。より高品質な発掘調査を目指し維持発展させて行く為には、埋蔵文化財事業に携わる皆さんが足並みを揃え同じ目標に向かうことが重要と考えております。

微力では御座いますが誠心誠意業界発展の為努力致す所存で御座います。

皆様のご指導ご鞭撻と一致団結のご協力よろしくお願い致します。



常務理事

日 沖 剛 史

(有毛野考古学研究所 代表取締役)

常務理事に就任させていただくことになりました有限会社毛野考古学研究所の日沖です。

これまで4年間、理事として当協会の運営に携わらせていただきました。この間は、会員会社の皆様方を始めとした当協会関係者に支えていただきながら事業に従事して参りました。新たに常務理事という役割を担う機会をいただいたことから、今後は少しでも皆様方へ貢献していけるよう邁進していく所存でございます。

ところでですが、当協会は2004年に発足してから20年の月日が経とうとしております。そして、継続してきた20年は大きな経験であり財産と言えます。常務理事といたしましてこの20年の財産をしっかりと学び、今後の協会活動に生かしていきたいと思っております。

最後になりますが、協会の活動は理事のみではなく会員企業の皆様の積極的な参画があってこそ成り立つものです。当協会の未来を会員企業の皆様方と共につくり上げていきましょう。引き続きご支援・ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。



常務理事

梅 原 亮 介

(国際文化財(株) 代表取締役社長)

今年度、常務理事に選任いただき就任いたしました国際文化財株式会社の梅原です。

私事で恐縮ですが、埋蔵文化財の世界に入って、まだ数年です。昨年、理事として当協会の事業に従事して参りましたが、新たな責任と役割を担う機会を与えていただき、大変光栄であり、また、身の引き締まる思いでいっぱいです。

今後より一層精進してまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

当協会は、会員会社を始めとした関係者の皆様のお力添えとご支援のもと、これまでに数多くの成果を収めてまいりました。今後は常務理事として、当協会のビジョンを追求し、更なる成長をもたらすために微力ながら尽力して行ければと思っております。

最後になりますが、会員各社の皆様と共に今後も歩み続け、目標に向かって邁進してまいります。引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



理 事

相 原 俊 夫

(株玉川文化財研究所 代表取締役社長)

このたび総会にて理事に就任いたしました、株式会社玉川文化財研究所 代表取締役相原俊夫でございます。

弊社は主に神奈川県を中心に埋蔵文化財調査を行ってまいりました。学問としての考古学を実践に役立てながら地域研究の一翼を担ってきたと考えております。時代を振り返りますと考古学者が発掘調査を行っていた時代から行政が行う時代へと移行し、現代はまさに民間企業が発掘調査の中心的な担い手になりつつあると考えております。

そうした中で埋蔵文化財調査にかかわる問題は多岐にわたり、その解決にあたっては当協会への期待度は大きく高まりつつあります。

新たに就任された山口理事長のもと新執行部の方々とともに、協会の発展のために微力ながら力を尽くす所存でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。



理 事

榎 原 悟

(㈱シン技術コンサル 東京支店長)

この度、第14回定時社員総会にて理事を拝命いたしました株式会社シン技術コンサルの榎原 悟でございます。

私は札幌生まれで、入社は札幌本社勤務でしたが、1年後の平成10年より東京支店にて埋蔵文化財に特化した営業を命ぜられ、既に25年が経過致しました。さてこの間、埋蔵文化財に対する行政の取り組みは大きく様変わりしたといっても過言ではありません。

当初は、地形測量や基準点の設置、また空中写真撮影が主な業務でしたが、現在は発掘調査の支援や調査そのものを受託することも稀ではなくなりました。これらに伴いまして、出土遺物の整理業務体制も必然的に強化しなくてはならない状況です。

これらの急速な変換は、今後の文化財行政の在り方を見据えた日本文化財保護協会設立への大きな理由と理解しております。新任理事として誠に微力ではございますが、会の運営に邁進したいと思いますので、宜しくお願いいたします。



理 事

松 尾 信 正

(㈱埋蔵文化財サポートシステム 代表取締役社長)

今年度より理事に就任致しましたので御挨拶を申し上げます。

当社は、平成に入り吉野ヶ里遺跡の発掘と同時期に創業し、以来九州・沖縄各地で発掘調査及び付随する遺構実測、遺物実測を行ってまいりました。

昨年から10年ぶりに吉野ヶ里遺跡の発掘調査が行われています。今回の調査は未知のエリアと呼ばれ神社があった場所です。神社の移転に伴い発掘調査が行われています。6月には石棺墓が発見され、メディアの注目を集め、まだまだ吉野ヶ里遺跡の注目度の高さが伺えました。今回の調査では発掘調査がLive映像として発信されたり、発掘調査の体験会が開かれたりして、より一層考古学ファンが楽しめるように企画されています。

文化庁からも「調査・保存」から「活用」へと方針が示され、行政の調査員が小学校などに出張授業の事業も行われています。協会としても考古検定などを通じ、若い世代に興味をもってもらうことが業界の発展に繋がっていくと思います。



理 事

武 賢 治

(大成エンジニアリング㈱ 文化財部 営業担当部長)

令和5年度より理事に就任しました大成エンジニアリング㈱の武 賢治と申します。以前に平成27年度～令和元年度まで理事を務め、常務理事・復興対策本部長として東日本大震災岩手県釜石市受託事業の担当として従事しておりました。当時、復興計画に基づき、早期に広域な面積を発掘調査し、インフラ整備の復興事業に関われたことは、公益社団法人としての使命が果たせて良かったと感じております。今後についても災害対応や防災事業に関する埋蔵文化財調査関連において、微力ではありますが尽力できればと考えております。何卒、宜しくお願い致します。



理 事

鵜 飼 良 一

(当協会事務局長)

この度 定時社員総会で理事に選任いただき、就任いたしました鵜飼良一です。

私は、本年4月1日付で事務局長として当協会に入職し、文化財調査とは離れた業界にいたこともあって、不慣れな対応により会員の皆様にご迷惑をおかけいたしております。

しかしながら、今後は、協会事務所にて協会の実務全般や会員の皆様の便宜をおはかりする立場としてだけでなく、理事として微力ながら協会の発展に努力してまいります。

私の略歴は、学卒後の約30年は国際航業㈱で主に管理・企画系の業務を担当し、その後の約10年は医用画像や衛星画像を扱う輸入商社で経営管理を担当しておりました。

文化財調査の本分たる知識と経験では非力でございますが、内閣府が公益社団法人に要求する様々な手続きは、民間の上場会社ガバナンスにかなり近いことで、少しは自分の経験を活かしながら、協会のお役に立っていきたいと考えます。

どうぞよろしくお願い致します。



監 事
福田 真也

(大福コンサルタント(株) 代表取締役社長)

この度、当協会の監事に就任させていただきました大福コンサルタント株式会社の代表取締役社長福田真也と申します。当社は鹿児島市に本拠を構え、創業50年目を迎える地域に根ざした総合コンサルタントです。国土交通省や地元の官公庁、民間企業との取引先として、測量、建設コンサルタント、補償コンサルタント、地質調査、文化財調査、空間情報ソリューション、民間開発、再生可能エネルギー、不動産事業など多岐にわたる業務を展開しております。最近は新技術の取組みとしてレーザードローンを活用した三次元処理、高精度の地上型3Dレーザースキャナー、写真計測などの事業展開を行っています。

監事としての責務を認識し、微力ではございますが当協会の一層の発展に貢献できるよう努めてまいります。

皆様のご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。



専門委員
鎌田 聖子

(株式会社パスコ 環境文化コンサルタント事業部 文化財技術部 部長)

この度専門委員を拝命致しました、株式会社パスコの鎌田聖子と申します。

大学卒業後、青年海外協力隊員としてソロモン諸島国に2年間赴任した後、パスコに入社し文化財業務に携わってきました。

パスコは測量・空間情報に関する技術を主軸としており、文化財業務も発掘調査・整理報告書作成の他、計測や計画・設計、データの利活用等を手掛けております。文化財保護法が改訂され、保存に加え活用が求められるいま、文化財をとりまく新たな技術の利用も重要になってくると考えており、これまでの経験が少しでも役に立てば幸いです。

「調査、研究を通じて埋蔵文化財調査事業の健全な発展を図り、文化芸術振興に寄与する」という当協会の目的に添い、微力ながら業界の発展に寄与できるよう尽力して参ります。

どうぞよろしくお願い致します。

◆新規会員紹介

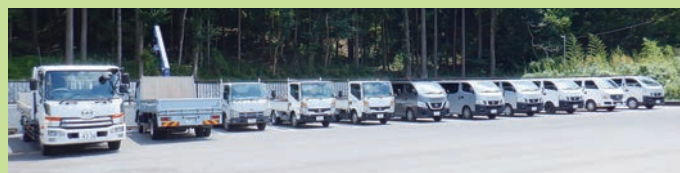
有限会社 菱山興業

この度、入会させていただきました『有限会社 菱山興業』と申します。

埋蔵文化財発掘調査におきましては、私の父(現：会長)時より携わらせていただき、弊社も30年の時が過ぎました。私も、調査作業を26年やらせていただいております。現在の調査はデジタル化を採用し、最先端の調査が進められておりますが、弊社はまだまだ未熟なもので皆様の調査作業を勉強させていただくことばかりであります。長年やらせていただいていた調査作業における技術、経験を活かし、皆様に少しでも追いつけるよう、従業員一同努力していく所存でございます。今回入会させていただきましたことを基に『有限会社 菱山興業』は一層の発展を誓わせていただきます。また最後になりますが日本文化財保護協会の益々の発展、皆様方の多大なる活躍を祈念いたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。



代表取締役
菱山 友久



株式会社 G.B.K

はじめまして、株式会社G.B.Kです。

私たちは神奈川県を中心に文化財支援業務を行っています。

設立9年目の比較的新しい会社ですが、経験豊富な現場監督、重機オペレーター、発掘作業員が在籍しており、あらゆる状況の発掘調査に対応できる会社です。

お客様のご要望以上の結果を出せるよう日々頑張っています。

これまでの経験を活かし、これからの日本文化財保護協会の発展に少しでもお力になれるよう努めてまいります。

皆様どうぞよろしくお願い致します。



代表取締役
梶原 大



● 日本文化財保護協会 京都事務所 開設

理事・京都事務所長 岩立二郎

8月3日に開所式ならびに理事会を京都事務所で開催致しました。



開所式ごあいさつをする武田京都事務所副所長

2023年4月に文化庁が京都市内に移転すると同時に、文化財保護協会も京都市内で文化庁から歩いて5分の所に京都事務所を開設いたしました。

京都事務所の活用方法は、まだ具体的には決まっておりませんが文化庁の職員の方々に色々な活用をしていただける場所になれば幸いです。または、文化庁の職員と協会員の調査員との勉強会や調査報告書の意見交換会も実施し、協会員（民間業者）が今後取組む方針や内容を公演式でやっていただくとか、多目的考えをもって活動のできる場所と今のところは、考えております。



● 東京都教育庁・東京都埋蔵文化財センターへ要望書提出

理事・南関東支部長 武 賢治

第1回南関東支部幹事会（令和4年4月19日）に令和4年度支部活動の協議を行い、昨年度に引き続き、東京都教育庁、東京都埋蔵文化財センターに要望書を提出すること、更に行政機関（市区町村）との意見交換会を初めての試みとして実施することで決定しました。

1. 意見交換会は、以下の日程で実施しました。

- ・ 墨田区教育委員会 9月13日（火）10：00～11：00
- ・ 文京区教育委員会 10月13日（木）10：00～11：00
- ・ 東京都教育庁 11月29日（火）10：00～11：20
- ・ 東京都埋蔵文化財センター 12月7日（水）10：30～11：40

2. 東京都教育庁・東京都埋蔵文化財センターへの「要望書」の提出は、下記の日程で実施しました。

- ① 東京都教育庁 提出日 令和5年3月14日（火）14：00
地域教育支援部 管理課埋蔵文化財担当 鈴木課長代理・野口主事
- ② 東京都埋蔵文化財センター 提出日 令和5年3月17日（金）10：00
経営管理課長兼調査研究部調査課 坂井課長

以上の活動結果としまして現状把握・課題抽出、具体的な提案として報告書フォーマット標準化の検討、要望として作業員単価（下請け単価）の是正と作業員の就業環境の改善への取り組みについて双方理解のもとに意見を交わしました。

今後も文化財行政発展のために意見交換することにより現状を把握し、適切かつ迅速な解決に向けて支部活動を継続したいと考えております。



東京都教育庁へ提出
（左から）板野前支部長、鈴木課長代理



東京都埋蔵文化財センターへ提出
（左から）加藤副支部長、板野前支部長、坂井課長

● 考古検定過去問題集 第4版刊行

相談役・考古検定検討委員長 長谷川 渉

「考古検定検討委員会報告」でもお知らせしましたが、今回、考古検定過去問題集4版が刊行されました。今回は第11回・第12回・第13回の解答・解説になります。

今回の表紙には弥生時代の銅鐸に線刻されたものをモチーフにしましたので、少し紹介いたします。

表紙を見ていただくと、上段には人が弓を持ちシカと思われる動物を今にも射止めようとしており、下段には、中央にイノシシと思われるやや大きな動物とそれを囲み込む小形のおそらくイヌ達が追いついており、さらに弓で狙おうとしている人がいます。

裏表紙には二人の人が臼を突いており、その右側には高床式建物があり、上に登る階段も見えます。

弥生時代と縄文時代の違いは、弥生時代は稲作農耕生活が、縄文時代は狩猟採集生活が中心になります。それでも、先ほどの銅鐸に線刻されたものには、シカ、イノシシを狩猟しており、イノシシにはイヌも使っていることも分かります。一方で、裏表紙の臼で脱穀している人の横には、収穫したコメ等を保管する高床式建物があり、やはり稲作がその時代にとって重要なものと分かります。

縄文時代も弥生時代も狩猟対象は、イノシシ、シカが主要といえます。しかしながら、その姿が形で残されているのは、縄文時代は土偶などでイノシシしかなく、シカはありません。弥生時代はイノシシもありますが少なく、圧倒的にシカになります。

これはおそらく豊猟祈願としてのイノシシと豊作祈願、繁栄祈願をシカに込めた各時代の文化の違いを感じることもできるのではないのでしょうか。そのために祭器とされる銅鐸に描かれているのでしょう。銅鐸に施す線刻には大きな意味が込められています。

博物館にでかけ銅鐸の線刻画を見て、または過去問題集4版を手にして想像してみてはいかがでしょうか。



● 馳 浩 石川県知事(当協会顧問) 室へ訪問

令和5年7月27日、石川県庁知事室において、馳 浩石川県知事(当協会顧問)とのご面談の機会をいただきました。

(出席者：山口理事長、清水副理事長、黒木常務理事、日沖常務理事)

山口理事長から協会執行部の若返りと新たなビジョンのご説明を、副理事長、両常務理事からは、それぞれが取り組む外部機関との連携事業、資格制度の充実、調査員の労働環境改善の取組み等についてご説明しました。



馳浩知事は、当協会発足並びに公益社団法人認定にも大変なご尽力とご指導を賜わり、その間、国会議員、文部科学大臣、石川県知事とお立場が変わられながらも、当協会顧問のお役目を快くご継続いただいています。

今回ご説明した内容に対し、我が国の方向性と各県市町村の実情にも十分耳を傾けながら、文化庁や県市町村担当者との信頼と連携を更に深め、当協会並びに会員企業の力を積極的に活用してもらえよう努力すること、それを新たな体制で牽引していくようにとの強い激励のお言葉を賜りました。

支部紹介

【新支部体制の説明】

令和5年度の支部体制は、「北海道・東北支部」と「北関東・甲信越支部」を統合し「東日本支部」に、「東海支部」と「北陸支部」を統合し「東海・北陸支部」に、それぞれ統合と名称変更を行います。

これにより、昨年度の7支部体制から5支部体制となります。その意図は、会員数の少ない支部を統合し、支部長や各委員をお請けいただく方々のご負担をできるだけ軽減することと、本部から支部への支援をしやすくするためです。

東日本支部

(北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・新潟・山梨・長野)

会 員	(株)アルカ、(株)一測設計、(株)大石組、小柳建設(株)、技研コンサル(株)、(有)毛野考古学研究所、(株)三協技術、三航光測、(株)新和測量設計事務所、(株)測研、(株)シン技術コンサル、(株)トラスト技研、(株)ホクミコンサル、(株)ノガミ、(株)吉田組、(株)帆苺組、みちのく文化財(株)、山下工業(株)、(株)吉田建設、(株)歴史の杜 20社			
役 員	支 部 長：日沖 剛史(常務理事／(有)毛野考古学研究所) 副支 部 長：吉田 淳志(理事／(株)吉田建設) 榑原 悟(理事／(株)シン技術コンサル) 幹 事：山下 尚(山下工業(株)) 角張 憲子(株)アルカ)	委 員 会	技 術 研 修 委 員 会：河野 一也((有)毛野考古学研究所) 福嶋 正史(株)シン技術コンサル) 事 業 推 進 委 員 会：榑原 悟(株)シン技術コンサル) 総 務 委 員 会：小山内 良一(株)トラスト技研) 吉田 淳志(株)吉田建設) 秋山 真好(株)ノガミ) 調 査 士 会：高橋 清文((有)毛野考古学研究所) 村上 章義(株)歴史の杜) 佐々木 竜郎(株)三協技術) 金内 元(株)ノガミ)	
拠 点 会 員	(株)イビソク 仙台支店 支店長 加藤 尚史 (株)イビソク 新潟支店 支店長 本間 貴也 (株)島田組 東北営業所 所長 小坂 央欣 (株)四門 東北支店 文化財事業部長 高橋 岳志 (株)四門 信越支店 支店長 岩倉 祐二	(株)シン技術コンサル 北関東支店 支店長 佐藤 武彦 パリノ・サーヴェイ(株) 関東支店 支店長 小畑 勝 (株)吉田建設 宮城営業所 所長 藤田 系五 日本海航測(株) 長野支店 支店長 今井 克士		



支部長
日沖 剛史

東日本支部の支部長を拝命いたしました有限会社毛野考古学研究所の日沖です。

ご存じかとは思いますが、令和5年第14回定時社員総会において北海道・東北支部と北関東・甲信越支部は合併し「東日本支部」となりました(会員会社20社、拠点9社)。このため、東日本支部の範囲は、北海道・青森・岩手・秋田・宮城・山形・福島・新潟・茨城県・栃木県・群馬県・長野県・山梨県の1道12県と広範囲におよびます。本支部では、広範囲の支部である特色を生かし「地域と人々の文化や風習を尊敬し、埋蔵文化財に関する業務において社会貢献する支部」、また「考古学の発展のために、多くの人々が協会活動へ参画する魅力ある支部」を目指していきます。

皆様方のご支援・ご協力を賜ることも多いと思います。どうぞ宜しくお願い申し上げます。



副支部長
吉田 淳志

この度、東日本支部の副支部長を拝命いたしました、株式会社吉田建設の吉田淳志です。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

令和5年度より、7支部制から5支部制への移行に伴い、北海道・東北支部と北関東・甲信越支部が統合し、1道12県が所属する東日本支部として活動することになりました。

それぞれの地域で、様々な課題があると思いますが、皆様の協力を得ながら、埋蔵文化財事業の発展と、民間調査組織としての地位向上、会員企業の皆様の必要な知識と技術向上のために、誠心誠意努めて参る所存でございます。

会員企業の皆様にとっても参加意義のある支部活動となります様、日沖支部長を支え、支部活動に努めて参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



副支部長
榑原 悟

東日本支部副支部長を拝命いたしました株式会社シン技術コンサルの榑原悟と申します。この貴重な機会を与えていただき感謝しております。

当支部は、今年より北海道・東北支部と北関東・甲信越支部が統合され東日本支部となりました。

会員会社数も南関東支部に次いで20社となりますが、エリアが広域であることと、各県の埋蔵文化財財活化に対する考え方に温度差があることから、より一層の努力を重ね日沖支部長、吉田副支部長と連携を取り、さらに支部会員、拠点会員の皆様と一丸となって地域の文化財保護活動に貢献してまいりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

南関東支部 (埼玉・千葉・東京・神奈川)

会 員	(有)吾妻考古学研究所、(株)安斉組、(株)O.S.Cサービス、加藤建設(株)、(株)カナコー、(有)カワヒロ産業、建設N R T(株)、(株)古環境研究所、国際文化財(株)、(株)コクドリサーチ、(株)斉藤建設、(株)G.B.K、(株)四門、大成エンジニアリング(株)、(株)玉川文化財研究所、(株)地域文化財研究所、テイケイトレード(株)、(株)東京航業研究所、(株)東都文化財保存研究所、(株)トリアド工房、(株)中野技術、野口建設(株)、(株)パスコ、パリオ・サーヴェイ(株)、(株)パレオ・ラボ、(株)ヒサマツ、(有)菱山興業、(株)勾玉工房、(株)武蔵文化財研究所、(株)横浜技術コンサルタント、(株)ラクロ 31社									
役 員	支部長：武 賢治(理事／大成エンジニアリング(株)) 副支部長：相原 俊夫(理事／(株)玉川文化財研究所) 加藤 成樹(理事／加藤建設(株)) 幹 事：小林 貴郎(株)パスコ) 渡辺 孝之(テイケイトレード(株)) 菅原 広志(株)中野技術) 小川 直幸(有)カワヒロ産業)				委 員 会	技術研修委員会：赤堀 岳人(株)パリオ・サーヴェイ) 事業推進委員会：高橋 岳志(株)四門) 総務委員会：小川 直幸(有)カワヒロ産業) 調 査 士 会：高橋 直宗(株)四門)				
拠 点 会 員	(株)アーキジオ 東日本支店		支店長	田中 昌樹	(株)シン技術コンサル 東京支店		支店長	榊原 悟		
	(株)イビソク 東京本社		本社長	稲田 昌和	ナカシャクリエイティブ(株) 東京支店		顧問	藤田 稔		
	(有)毛野考古学研究所 埼玉支所		支所長	宮田 忠洋	(株)ノガミ 関東支店		支店長	桐谷 優		
	(株)島田組 関東支店		支店長	木村 修二						



支部長
武 賢治

令和5年度より理事・南関東支部長に就任しました大成エンジニアリング(株)の武 賢治と申します。昨年度までは、令和3年度より立ち上がりました南関東支部の事業委員として行政機関への要望活動や意見交換会等を実施し、文化財行政発展のために一役を担って参りました。この度、新理事として協会での新たな役割を担当するとともに本協会の最大支部である南関東支部長としての重責を担い、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の1都3県において、今後も継続して行政との意見交換会等を実施し、民間調査組織の調査力、技術力、提案力を発揮することで文化財行政発展のために官民共同で課題解決に向けて努力していきたいと思っております。宜しくお願い致します。



副支部長
相原 俊夫

このたび南関東支部副支部長を拝命いたしました、株式会社玉川文化財研究所 代表取締役相原俊夫です。よろしく願いいたします。

当支部は首都圏を中心に活動されている調査会社・調査支援会社から構成されますが、各都県によって抱える問題は多岐にわたり、複雑な様相を呈しております。会員皆様とともに問題の解決に向けて、丁寧に取り組んで参りたいと考えております。



副支部長
加藤 成樹

この度、南関東支部副支部長を拝命いたしました加藤建設株式会社の加藤成樹と申します。

南関東支部は会員数31社、会員数では最も多い支部になります。

南関東支部と一概に申し上げても、民間業者が調査主体者となることを推し進める自治体や調査主体者は行政で民間業者は支援業務を行う自治体、民間業者に委託することに消極的な自治体等と問題はさまざまであります。そういった問題点を各支部会員から丁寧に吸い上げ、自治体ごとに問題を解決していきたいと考えております。

これから武支部長の下で相原副支部長と共に支部活動を盛り立ててまいりますので、南関東支部会員の方々におきましては積極的に支部活動に参加して意見を述べていただけますようお願いいたします。

また他支部の方々と連携を持ちながら問題解決に向けて取り組んでまいりますので皆様のご支援をお願い申し上げます。

東海・北陸支部 (岐阜・静岡・愛知・三重・富山・石川・福井)

会員	(株)アーキジオ、(株)イビソク、(株)エイ・テック、(株)上智、(株)太陽測地社、ナカシャクリエイテブ(株)、日本海航測(株)、(株)二友組、(株)波多野組、北陸航測(株)社、(株)ユニオン 11 社			
役員	支部長：黒木 隆史(常務理事／日本海航測(株)) 副支部長：森 允(理事／(株)イビソク) 谷口 謙一郎(株)エイ・テック) 幹 事：土本 達久(株)二友組) 青木 伸親(株)ユニオン) 平 吉之輔(株)太陽測地社) 津嶋 剣星(株)アーキジオ)		委員会	技術研修委員会：湯川 善一(株)二友組) 事業推進委員会：森 允(理事／(株)イビソク) 総務委員会：野田 喜好(株)ユニオン) 黒木 隆史(日本海航測(株)) 調査士会：阿部 将樹(株)アーキジオ)
拠点会員	安西工業(株) 名古屋支店 支店長 小椋 卓司 (有)毛野考古学研究所 富山支所 支所長 常深 尚 (株)島田組 中部営業所 営業部長 森田 豊 (株)四門 名古屋支店 副部長 五十嵐 大		大成エンジニアリング(株) 名古屋支店 営業担当部長 武 賢治 (株)パレオ・ラボ 東海支店 代表取締役 中村賢太郎 (株)吉田建設 福井営業所 取締役 吉田 淳志	



支部長
黒木 隆史

令和5年度、支部再編により、東海支部5社と北陸支部6社が統合し東海・北陸支部11社となりました。また、5月10日総会において当支部より理事長が選任されました。大変喜ばしいことであり、理事長の思い描く未来像へ少しでも近付くために、積極的に活動をして参ります。

さて、これまで東海支部および北陸支部において様々な取り組みを実施して参りました。新東海・北陸支部においても一丸となって取り組んで参ります。具体的には、定期的な会議の実施、各県との意見交換会の実施および要望書の提出、支部会員の親睦を図る事業の実施などを挙げております。また、支部再編を契機に地元会員と拠点会員との連携を深めて参ります。

結びに、副支部長は森允様(東海)・谷口謙一郎様(北陸)、幹事は土本達久様(東海)・青木伸親様(北陸)・平吉之輔様(北陸)・津嶋剣星様(北陸)の体制で運営をして参ります。今後とも変わらぬご支援・ご協力をお願い申し上げます。



副支部長
森 允

令和5年5月に行われた定時社員総会にて、理事役員並びに組織新体制が満場一致にて承認され、同時に支部の再編も行われました。東海支部は5社と全国的に見ても会員数も少なく、地域的な活動にも支障があったため北陸支部6社と統合を行いました。これにより全11社の力になり、支部活動も実現することが出来る体制となりました。

今後の予定としては、定期的な会議や意見交換会の開催・議員連盟に所属する地域議員との意見交換会・各県行政機関との意見交換会・地域行政機関への要望活動実施・技術研修会・地域貢献活動など、今までできなかった支部活動を積極的に且つ、計画的に推進して行きたいと考えております。この中でも、会員企業との意思や方向性を見出すために、支部会議やミーティングを行い、会員のコミュニケーション充実を今年度は重点的に活動する所存です。日本の真ん中にある支部として、他支部とも関わり合いを持ち相互協力にも力を発揮できるそんな支部になれるように活動したいと考えております。



副支部長
谷口謙一郎

エイテックという社名は全国に沢山ございますが、富山県で設立した株式会社エイ・テックの谷口謙一郎と申します。発掘調査をはじめ20年になります。はじめはインターネットもグーグルマップも無い頃、ラジコンヘリコプターにカメラをつけて俯瞰写真を撮る会社でした。偶然、測量会社さんの目にとまり、遺跡の空中写真測量を知る出会いとなりました。次第に遺跡と携わる機会が増えていき、発掘調査、保存処理も行うように、ふり返れば今日に至るまで多くの方との出会いが会社や私自身の成長の支えとなっていました。

この度、黒木隆史支部長とのご縁から副支部長を仰せつかりました。

会員の皆様との出会いを大切に、東海・北陸地区の文化財事業発展に寄与できるよう努めてまいります。

よろしくお願いいたします。

関西・中国・四国支部

(滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・島根)
(岡山・広島・山口・徳島・香川・高知・愛媛)

会 員	(株)アート、(株)アコード、安西工業(株)、(株)島田組、(株)大地企画、橋本技術(株)、(一社)文化財科学研究センター 7社		
役 員	支部長: 岩立 二郎 (株)島田組 副支部長: 武田 豊 (株)アート 幹 事: 橋本 岩夫 (橋本技術(株)) 西村 和政 (株)大地企画 金原 正子 ((一社)文化財科学研究センター)	委 員 会	技術研修委員会: 白樫 淳 (株)アコード 事業推進委員会: 村井 健一 (安西工業(株)) 総務委員会: 中村 貴之 (株)アート 調査士会: 丹生 泰雪 (株)島田組 國分 篤志 (株)島田組 久富 正登 (安西工業(株))
拠 点 会 員	(株)イビソク 関西支店 支店長代理 村上 真仁 (株)四門 京都支店 支店長 五十嵐 大	(株)上智 中四国支店 支店長 大西 勝彦 バリノ・サーヴェイ(株) 大阪支店 支店長 松元美由紀	

支部長
岩立 二郎

【方針】

関西では、デジタル遺構測量・デジタル技術が未だに導入されておりません。まずは、デジタル遺構測量の充実化を目指して、保護協会が中心となってデジタル化の活動を行います。各都道府県の地方公共団体(文化財)に、保護協会独自の積算マニュアル・安全マニュアル・仕様書マニュアルを作成し、各発注者側の考え方・発注方法を極力統一する事を目指して活動を行います。

【活動内容】

関西) 文化財の専門業者に発注してもらう活動

デジタル遺構測量の導入、現場での1次整理作業(洗い・注記・分別仕分け)の導入、京都府の積算基準・算出の見直し

中国) 各都道府県に積算マニュアル・安全マニュアル・仕様書マニュアルの説明、広島県を中心に地方公共団体と民間企業との調整

四国) 各都道府県に積算マニュアル・安全マニュアル・仕様書マニュアルの説明

【まとめ】

協会がまとまり協力し合い、ダンピング受注を無くし、発掘作業員ファーストの志を全業者が持ち、昨今、世間が劇的で急速に変化しておりますが、その時代に合った方向でうまく対応し発掘調査の未来を考えながら推進していきたいと考えております。

それと、保護協会(民間企業)の宿命とも言える一般の子供から大人までの多くの人々に埋蔵文化財の魅力や、驚きと感動をもっと簡単に分かりやすく、面白く伝えていく活動も同時に行っていきます。

副支部長
武田 豊

関西・中国・四国地区の副支部長を拝命致しました、株式会社アートの武田です。宜しくお願い致します。

関西地区では文化庁の京都移転に伴い、文化財行政の活性化が見込まれますので大いに期待したいと思います。

また、大阪万博を控え資材、機材の高騰が見込まれますのでそれぞれの単価の見直しを求めていく必要があると思います。

各地区全体の課題でもある建設業労働者の「2024問題」を控え作業員の確保についてですが、発掘作業員の高齢化や、労務単価の低さなどの要因で非常に困難な状況です。

現状の労務単価について各自治体で統一されていませんので、国交省の労務単価のような基準を設けてもらえるような働きかけが必要だと考えています。

若い世代の方や女性の方がもっと興味を持って、この業界に参入してくれるように各支部と連携し、取り組んでいきたいと考えております。

九州・沖縄支部

(福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄)

会 員	(株)ARIAKE、扇精光コンサルタンツ(株)、(株)九州文化財研究所、有限会社九州文化財リサーチ、(株)三基、新和技術コンサルタント(株)、(株)大信技術開発、大福コンサルタント(株)、(株)タップ、有限会社ティガネー、(株)埋蔵文化財サポートシステム、八洲開発(株) 12社		
役 員	支部長: 松尾 信正 (株)埋蔵文化財サポートシステム) 副支部長: 藤本 祐二 (株)ARIAKE) 幹 事: 原田 隆男 (新和技術コンサルタント(株)) 安部 清美 (扇精光コンサルタンツ(株)) 井上 俊夫 ((有)ティガネー)	委 員 会	技術研修委員会: 倉本るみ子 (株)大福コンサルタント) 総務委員会: 村田啓一郎 (株)三基) 松尾信正 (株)埋蔵文化財サポートシステム) 調査士会: 木崎康弘 (八洲開発(株))
拠 点 会 員	(株)アーキジオ パシフィック支店 支店長 井伊浩一郎 安西工業(株) 沖縄支店 支店長 山邊 悟 (株)イビソク 熊本支店 支店長代理 山城健二郎	(株)島田組 九州支店 支店長 平野正和 バリノ・サーヴェイ(株) 沖縄支店 支店長 上田圭一	

支部長
松尾 信正

今年度より九州・沖縄支部支部長に就任致しましたので御挨拶を申し上げます。九州・沖縄支部は現在12社が会員となっています。ここ4年間はコロナ感染の影響で、支部活動はほとんどできていない状況です。5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが『5類』に移行し、徐々に日常生活へと戻ることができています。九州・沖縄支部は沖縄県が遠距離の為、対面での会議はなかなか難しく、まずはコロナ禍で利用が当たり前になったZoom等リモート会議での会合を増やしていきたいと考えます。また、協会の活動が、現場で活躍している社員にまで届いていない状況がありますので、支部として技術研修や広報などの協会の活動をメールやホームページを通して、周知して行きたいと思っております。

数年前に比べ、会員数が減少しています。少しでも増やすよう勧誘活動を増やしていきたいと思っておりますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

公益社団法人 日本文化財保護協会 社員名簿

令和5年5月10日現在

	No	会員名
東 日 本 支 部	1	株式会社アルカ
	2	株式会社一測設計
	3	株式会社大石組
	4	小柳建設株式会社
	5	技研コンサル株式会社
	6	有限会社毛野考古学研究所
	7	株式会社三協技術
	8	三航光測
	9	株式会社新和測量設計事務所
	10	株式会社測研
	11	株式会社シン技術コンサル
	12	株式会社トラスト技研
	13	株式会社ホクミコンサル
	14	株式会社ノガミ
	15	株式会社古田組
	16	株式会社帆苅組
	17	みちのく文化財株式会社
	18	山下工業株式会社
	19	株式会社吉田建設
	20	株式会社歴史の杜
南 関 東 支 部	21	有限会社吾妻考古学研究所
	22	株式会社安斉組
	23	株式会社O.S.Cサービス
	24	加藤建設株式会社
	25	株式会社カナコー
	26	有限会社カワヒロ産業
	27	建設N R T株式会社
	28	株式会社古環境研究所
	29	国際文化財株式会社
	30	株式会社コクドリサーチ
	31	株式会社斉藤建設
	32	株式会社G.B.K
	33	株式会社四門
	34	大成エンジニアリング株式会社
	35	株式会社玉川文化財研究所
	36	株式会社地域文化財研究所
	37	テイケイトレード株式会社
	38	株式会社東京航業研究所
	39	株式会社東都文化財保存研究所
	40	株式会社トリアド工房
	41	株式会社中野技術

	No	会員名
南 関 東 支 部	42	野口建設株式会社
	43	株式会社パスコ
	44	パリノ・サーヴェイ株式会社
	45	株式会社パレオ・ラボ
	46	株式会社ヒサマツ
	47	有限会社菱山興業
	48	株式会社勾玉工房
	49	株式会社武蔵文化財研究所
	50	株式会社横浜技術コンサルタント
	51	株式会社ラクロ
東 海 ・ 北 陸 支 部	52	株式会社アーキジオ
	53	株式会社イビソク
	54	株式会社エイ・テック
	55	株式会社上智
	56	株式会社太陽測地社
	57	ナカシャクワイテブ株式会社
	58	日本海航測株式会社
	59	株式会社二友組
	60	株式会社波多野組
	61	北陸航測株式会社
	62	株式会社ユニオン
関 西 ・ 中 国 ・ 四 国 支 部	63	株式会社アート
	64	株式会社アコード
	65	安西工業株式会社
	66	株式会社島田組
	67	株式会社大地企画
	68	橋本技術株式会社
	69	一般社団法人文化財科学研究センター
九 州 ・ 沖 縄 支 部	70	株式会社ARIAKE
	71	扇精光コンサルタンツ株式会社
	72	株式会社九州文化財研究所
	73	有限会社九州文化財リサーチ
	74	株式会社三基
	75	新和技術コンサルタント株式会社
	76	株式会社大信技術開発
	77	大福コンサルタント株式会社
	78	株式会社タップ
	79	有限会社ティガネー
	80	株式会社埋蔵文化財サポートシステム
	81	八洲開発株式会社

令和4年度 事業報告書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

I 法人の概況

1. 設立年月日 平成21年6月1日

2. 定款に定める目的

本社团法人は、文化財保護に携わる民間調査組織として必要な技術の研鑽、向上を図り、もってわが国文化芸術の振興に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- 1) 文化財保護に関する知識の教授
- 2) 文化財保護に関する技術力向上のための研修会・講習会の開催
- 3) 発掘調査技術者の資格検定試験の実施および資格の認定
- 4) 文化財保護に関するセミナーの企画・運営又は開催
- 5) 文化財保護にかかる図書および記録の閲覧、書籍の制作、電子出版物の提供
- 6) 文化財保護に関する国内外の団体等との連絡協調
- 7) 講習テキスト、試験問題集、会員名簿ほか図書の出版販売
- 8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4. 所管官庁に関する事項

内閣府

5. 令和5年3月31日現在の会員数

種 類	当期末	前期末比増減
普通会員	80社	- 1 社
賛助会員	5 社	- 1 社
合 計	85社	- 2 社

6. 主たる事務所の状況

主たる事務所：東京都中央区日本橋富沢町10-13-301

7. 令和5年3月31日現在の役員

役 職	氏 名	現 職
理 事 長	長 谷 川 渉	(株)武蔵文化財研究所 代表取締役
副理事長	橋 本 眞 紀 夫	パリノ・サーヴェイ(株) 顧問
専務理事	西 城 修	国際航業(株)
常務理事	黒 木 隆 史	日本海航測(株) 代表取締役社長
	河 合 英 夫	(株)玉川文化財研究所 専務取締役
	平 井 貢	(株)シン技術コンサル 常務取締役
	山 口 寛	ナカシャクリエイテブ(株) 代表取締役社長
	濱 出 正	(株)バスコ 上席執行役員
理 事	森 允	(株)イビソク 代表取締役社長
	安 部 清 美	扇精光コンサルタンツ(株) 代表取締役社長
	板 野 伸 彦	大成エンジニアリング(株) 取締役
	岩 立 二 郎	(株)島田組 代表取締役社長
	加 藤 成 樹	加藤建設(株) 代表取締役
	日 沖 剛 史	(有)毛野考古学研究所 代表取締役
	吉 田 淳 志	(株)吉田建設 取締役
	清 水 章 弘	安西工業(株) 代表取締役
	梅 原 亮 介	国際文化財(株) 代表取締役社長
監 事	中 川 廣	八洲開発(株) 代表取締役社長

8. 令和5年3月31日現在の職員

職員数 2名(常勤2名、うち1名は出向者)

II 事業の概要

1. 事業の実施状況

令和4年度はコロナ禍の影響がありましたが、事業計画書に基づき実施いたしました。

1) 総務委員会(委員長 橋本眞紀夫)

本委員会は、埋蔵文化財の調査に携わる者の資格として、埋蔵文化財調査士・調査士補・発掘員の資格認定及び、CPD(継続教育)ポイントの付与を行っております。埋蔵文化財調査士は8名の受験者があり、資格試験を9月10日に実施しました。合格者は、行政経験者4名、埋蔵文化財調査士補から受験者4名の8名となりました。埋蔵文化財調査士補は24名の受験者があり、指定講習会を7月22・23日の2日間で全10講座(オンライン)実施し、8月27日に資格試験を行いました。合格者は、23名となりました。

CPD委員会は、6月と12月に埋蔵文化財調査士・調査士補から申請されたCPDのポイント集計と認定作業を行いました。6月集計では178名(調査士123名、調査士補55名)から626件の申請がありました。12月集計では136名(調査士91名、調査士補45名)から559件の申請がありました。

2) 技術研修委員会(委員長 河合英夫)

本委員会は、民間調査組織の埋蔵文化財調査士・調査士補の方をはじめ調査力の向上と、質の確保を図ることを大きな柱として活動しております。今期は、8月に「紀要」第6号の発行と配布を行いました。また技術研修会を2回開催、第1回を「埋蔵文化財三次元計測の実践」、と題して、鹿児島国際大学を会場として6月28日に開催し、10名が受講しました。第2回を「埋文写真の基礎知識－より良い写真記録を遺すために－」、「独立カメラマンの撮影方法－理論と実践－」と題して、現地参加及びオンライン方式により10月29日に開催し、77名が受講しました。

また、民間調査組織の考古学の基礎的な技術や方法論に基づいた、調査から報告書の内容を含めて調査力の向上や質の確保を図るため、民間調査組織が作成した調査報告書を審査して優秀なものを顕彰する表彰制度に基づき、第10回優秀調査報告書審査会を開催し、3社を最優秀調査報告書、5社を優秀調査報告書に選定するとともに受賞者に賞状を授与しました。

3) 考古検定検討委員会(委員長 長谷川渉)

本委員会は、広く国民のみなさまが日本の遺跡や文化財に思いを馳せ、考古学に親しみ、ひいては歴史と考古への知的探究を目指していただくことを目的に、活動しております。

今期は、第14回考古検定を11月3日～13日の期間で、入門・初級・中級・上級・最上級の5クラスで実施いたしました。今後の考古検定に向けて、受験者のアンケートを精査し、満足度の高い検定となるよう取り組んでおります。

4) 事業委員会(委員長 黒木隆史)

本委員会は、関係行政機関に民間調査組織の活用にあたっての具体的提言を行い、より一層の行政との連携・協働を図ることを目標に活動しております。さらに、何時でも、何処でも起こり得る激甚災害等への支援活動を行ってまいります。

今期は、3月に文部科学大臣への要望書提出し、当協会の意思を直接お伝えしました。

5) 広報委員会(委員長 山口寛)

本委員会は、当協会の目的である「文化財保護に関する調査、研究を通じて埋蔵文化財事業の健全な発展を図り、もってわが国の文化芸術振興に寄与する」ための広報・情報発信に取り組んでおります。

今期は、7月に会員企業の概要、埋蔵文化財事業に関する事業内容や有資格者の実態を掲載した令和4年度埋蔵文化財調査要覧の監修(企画・編集)と配布を行いました。

また、8月に協会活動内容と会員のPRメッセージを紹介する会報「飛天」の発行と配布を行いました。

6) 調査士会(世話人 橋本眞紀夫)

本調査士会は、各支部に世話人を選出し支部の課題と資格者の調査力(スキル)向上を目的とした活動を行います。日本文化財保護協会の活動協力や地域における文化財にかかわる社会貢献も重視しております。

今期は、『月刊考古学ジャーナル10月臨時増刊号「考古企業の諸類型」』『日本文化財保護協会・埋蔵文化財調査士の現状』への執筆を調査士会メンバーに依頼しました。

7) ①「座談会」プロジェクト(リーダー 橋本眞紀夫)

今期のプロジェクトは、考古学専門誌臨時増刊号に掲載する座談会のテーマを「考古企業の諸類型」とし、企画・開催、編集を行いました。

②「遺跡調査ハンドブック」制作プロジェクト(リーダー 河野一也)

今期は、プロジェクト会議を3回開催し構成等企画及び、一部編集を行いました。

③「安全衛生マニュアル」作成プロジェクト(リーダー 橋本眞紀夫)

今季は、7月に会員へ安全衛生に関するアンケート調査を実施し、結果を基に編集会議を行いました。

④「考古学ハンドブック」作成プロジェクト(リーダー 橋本眞紀夫)

今期は、基本構想の検討を行いました。今後、具体的な内容構成を協議決定し令和5年度に校了まで行う予定です。

2. 当期の重要な契約

なし

3. 令和4年度会議等一覧

4月	13日	第1回理事会
	14日	優秀調査報告書審査会(第三者審査会/リレー方式)
	19日	南関東支部 東京都地区幹事委員会議
	23日	第1回遺跡調査ハンドブック制作PJ会議(オンライン方式)
5月	12日	第13回定時社員総会 特別講演会(オンライン形式)
6月	8日	第1回安全衛生マニュアル制作PJ会議(オンライン方式)
	11日	CPD委員会(オンライン方式)
	14日	第2回遺跡調査ハンドブック制作PJ会議(オンライン形式)
	28日	第1回技術研修委員会(九州沖縄支部)
7月	1日	「考古学専門誌」企画編集PJ 鼎談
	7日	「考古学専門誌」企画編集PJ 座談会 臨時理事会(ハイブリッド形式)
	22～23日	埋蔵文化財調査士補指定講習会(オンライン形式)
	26日	第1回考古検定検討委員会(ハイブリッド形式)
	28日	第3回遺跡調査ハンドブック制作PJ会議(オンライン形式)
8月	4日	第1回支部事業委員会全体会議
	10日	過去問題集④制作PJ会議(ハイブリッド形式)
	18日	過去問題集④制作PJ会議(ハイブリッド形式) 第1回試験管理委員会(第三者委員会)
	19日	過去問題集④制作PJ会議(ハイブリッド形式)
	27日	埋蔵文化財調査士補 資格試験
	31日	第1回北陸支部会議
9月	10日	埋蔵文化財調査士 資格試験 第2回試験管理委員会(合否判定会議/第三者委員会)
	27日	第2回考古検定検討委員会(ハイブリッド形式)
10月	6日	第3回考古検定検討委員会(ハイブリッド形式)
	7日	第1回常務理事会(ハイブリッド方式) 第1回支部長会議(ハイブリッド方式)
	25日	第2回安全衛生マニュアル制作PJ会議(オンライン方式)
	29日	第2回技術研修委員会(北陸支部)
11月	3～13日	第14回考古検定
12月	4日	CPD委員会(オンライン方式)
	9日	第2回理事会
	15日	第4回考古検定検討委員会(過去問題集制作)(ハイブリッド形式)
	16日	南関東支部 支部役員会議
	21日	考古検定委員会(第三者委員会/書面方式)
3月	3日	第2回常務理事会
	22日	第3回理事会

以上

令和4年度 理事会

第1回理事会 令和4年4月13日（水）

- 議題
1. 令和3年度事業報告の件（報告事項）
 2. 令和3年度決算報告の件（決議事項）
 3. 第13回定時社員総会の件（決議事項）
 4. 新入会会員の件（決議事項）
 5. 各支部の活動報告及び令和4年度活動計画の件（報告事項）
 6. 各委員会の活動報告及び令和4年度活動計画の件（報告事項）
 7. 業務執行役員活動報告の件（報告事項）

臨時理事会 令和4年7月7日（木）

- 議題
1. 京都事務所検討委員会設置の件（承認事項）
 2. 委員会及び支部活動報告（報告事項）

第2回理事会 令和4年12月9日（金）

- 議題
1. 京都事務所検討委員会の経過報告の件
 2. 業登録に向けた提案（アドバイザーに関する事項）の経過報告の件
 3. 業務執行理事の執行状況報告の件

第3回理事会 令和5年3月22日（水）

- 議題
1. 「書籍製作準備資金取扱規程」改正の件（承認事項）
 2. 令和4年度決算見込みの件（報告事項）
 3. 京都事務所開設の件（承認事項）
 4. 令和5年度事業計画等の件（決議事項）
 5. 第14回定時社員総会招集について（決議事項）
 6. 新規会員申し込みの件（決議事項）
 7. 令和4年度文科大臣への要望書提出の件（報告事項）

貸 借 対 照 表
令和5年3月31日現在

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	14,243,904	16,868,000	△ 2,624,096
未収金	91,841	104,745	△ 12,904
たな卸資産	2,170,100	847,156	1,322,944
前払費用	477,400	468,600	8,800
流動資産合計	16,983,245	18,288,501	△ 1,305,256
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
書籍製作準備資金	3,562,038	3,250,000	312,038
特定資産合計	3,562,038	3,250,000	312,038
(2) その他固定資産			
建物	182,695	253,088	△ 70,393
保証金	410,832	410,832	0
ソフトウェア	169,056	942,552	△ 773,496
その他固定資産合計	762,583	1,606,472	△ 843,889
固定資産合計	4,324,621	4,856,472	△ 531,851
資産合計	21,307,866	23,144,973	△ 1,837,107
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	258,220	273,731	△ 15,511
未払費用	36,648	33,572	3,076
未払消費税等	0	147,500	△ 147,500
預り金	179,080	96,329	82,751
流動負債合計	473,948	551,132	△ 77,184
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	473,948	551,132	△ 77,184
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	20,833,918	22,593,841	△ 1,759,923
（うち特定資産への充当額）	(3,562,038)	(3,250,000)	(312,038)
正味財産合計	20,833,918	22,593,841	△ 1,759,923
負債及び正味財産合計	21,307,866	23,144,973	△ 1,837,107

■令和5年度 事業計画書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

当協会は、埋蔵文化財を中心とした民間調査組織の「調査力」をさらに高め、行政との良きパートナーとして積極的に取り組んでまいります。

そのためには、常に最新の技術に触れ、より効率的に調査を進め、行政をはじめ事業者の要求に応じていくための総合的な技術の研鑽を重ねてまいります。

当期の資格制度は17期目を迎え、資格認定された埋蔵文化財調査士・埋蔵文化財調査士補は、民間調査組織の選定や調査担当者の要件に活用されるなど普及が進みつつあり、当協会の資格制度の充実、さらなる周知に引き続き取り組んでまいります。

また、資格取得後5年毎の資格更新には継続教育（CPD）が必須であり、継続教育の支援に向けた技術研修会及び講習会の新たな環境を整えることとします。

そのためには、調査士会において資格更新制度のスキームと資格活用に重点化した検討を行い、適切に合意形成を図ってまいります。さらに、埋蔵文化財調査士のプレゼンスの向上ひいては、広く社会へ貢献するという共通の認識で活動してまいります。

当期の技術研修会は9期目を迎え、技術者が「調査現場で明日から使える技術」を身につけるため専門的かつ実践的な内容を中心に開催してまいります。

また、当期も第11回優秀調査報告書表彰制度において、民間調査組織が作成した調査報告書を審査し優秀なものを顕彰することにより、調査技術の向上や調査の質の確保を図るとともに、民間調査組織の信頼性、社会的地位の向上に取り組んでまいります。

当期の考古検定は、広く国民のみなさまが考古学に親しみ、日本の歴史、遺跡に対する知的探求心を満たすことを目的に第15回目を実施してまいります。

また、文化財が国民共有の財産として親しまれ、保存するとともに重要な観光資源として活用するために社会への知識の普及と啓蒙に一層取り組んでまいります。

当期のプロジェクトは、遺跡調査ハンドブック等制作を継続して行なってまいります。

当期は文化庁の京都移転に伴い、当協会も京都事務所を新たに開設することで文化庁行政との、連携をより深めてまいります。

また、支部活動については、それぞれの地域で抱えている課題等を整理し、地方公共団体に具体的な提案及び要望活動を積極的に行うことで、行政との連携・協働により一層円滑に取り組んでまいります。

平成31年4月から施行された「文化財保護法改訂」「観光ビジョン」に基づき、民間調査組織の技術力の向上、人材育成、技術開発等に取り組んでまいります。

平成26年10月に文化庁より発表された「適正な埋蔵文化財行政を担う体制等の構築について」（報告）、また令和4年3月の文化庁「埋蔵文化財関係統計資料」でも、全国の埋蔵文化財専門職員の数には減少しており、次世代の担い手不足が深刻となっております。当協会の会員会社は技術者の育成と担い手の確保として、発掘現場でのインターンシップを引き続き提供してまいります。

当期も東日本大震災復興・創生期間後の復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査委託業務を協会の公益事業として、被災地からの要望に引き続き協力してまいります。さらに、何時でも、何処でも起こり得る激甚災害ならびに国家プロジェクト等への支援活動に協力してまいります。

当期も観光と考古学の融合を図り、文化財の調査・研究と保存と活用を学び、地域振興を目指した「観光考古学会」活動に協力してまいります。

以上のような方針のもとで当期は次の通り事業を実施します。

1. 資格制度に基づき、埋蔵文化財調査士・調査士補の資格認定試験を実施する。
併せて、埋蔵文化財調査士補受験者を対象に指定講習会を実施する。
2. 資格取得者を対象に継続教育（CPD）を実施する。
3. 資格取得後5年ごとの埋蔵文化財調査士・調査士補の資格更新を行う。
4. 技術研修会ならびに特別講演会を開催する。
5. 第11回優秀調査報告書表彰を行い、発掘調査技術の向上や調査の質の確保を図る。
6. 「紀要第7号」を発行し、民間調査組織の「調査力」の実際を報知する。
7. 第15回考古検定（入門・初級・中級・上級・最上級の5クラス）を実施する。
8. 令和5年度埋蔵文化財調査要覧の企画・執筆を行う。
9. 会報「飛天」を発行し、ホームページを充実して公益社団法人活動の広報を行う。
10. 「遺跡調査ハンドブック」「安全衛生マニュアル」それぞれのプロジェクトにおいて、企画・編集を行い発行する。（令和4年度の継続）
11. 考古学専門誌での埋蔵文化財に関する「特集号」の企画・執筆を行う。
12. 「考古学ハンドブック」の企画・執筆を行う。（令和4年度の継続）
13. 関係行政機関に、民間調査組織の活用にあたっての具体的提言を行う。
14. 災害復旧復興をはじめ埋蔵文化財発掘調査の支援を行う。

令和5年度 役員一覧

令和5年5月10日現在

役 職	氏 名	
会 長	坂 詰 秀 一	立正大学 特別荣誉教授
理 事 長	山 口 寛	ナカシャクリエイト株式会社 代表取締役社長
副 理 事 長	橋 本 真紀夫	パリノ・サーヴェイ株式会社 顧問
	清 水 章 弘	安西工業株式会社 代表取締役
常 務 理 事	黒 木 隆 史	日本海航測株式会社 代表取締役社長
	濱 出 正	株式会社パスコ 上席執行役員
	梅 原 亮 介	国際文化財株式会社 代表取締役社長
	日 沖 剛 史	有限会社毛野考古学研究所 代表取締役
理 事	森 允	株式会社イビソク 代表取締役社長
	岩 立 二 郎	株式会社島田組 代表取締役社長
	加 藤 成 樹	加藤建設株式会社 代表取締役
	吉 田 淳 志	株式会社吉田建設 取締役
	相 原 俊 夫	株式会社玉川文化財研究所 代表取締役社長
	榊 原 悟	株式会社シン技術コンサル 東京支店長
	松 尾 信 正	株式会社埋蔵文化財サポートシステム 代表取締役社長
	武 賢 治	大成エンジニアリング株式会社 文化財部営業担当部長
	鵜 飼 良 一	当協会事務局長
監 事	福 田 真 也	大福コンサルタント株式会社 代表取締役社長



令和5年5月10日 日本文化財保護協会第14回定時社員総会 特別講演
講師：文化庁文化財第二課埋蔵文化財部門 主任調査官 近江俊秀氏

編集後記

令和5年5月15日、文化庁が京都での業務を本格稼働しました。これに伴い当協会は、京都市中京区に京都事務所を開設いたしました。また、組織改革および支部再編を行い山口理事長率いる日本文化財保護協会が新たに発進いたしました。コロナ禍により働き方が大きく変化しリモートワークが定着しました。当協会においても、これらのデジタル技術を上手く活用することにより、本部と支部と会員のネットワークが強靱化していくことを期待します。山口理事長は、打合せや周知などへ積極的に動画配信を活用されており、当協会も動画配信にて周知や依頼をさせていただきますので、ご視聴よろしく願いいたします。

(総務委員会 黒木隆史)

令和5年度 会報『飛天』

令和5年8月 発行

発行 公益社団法人日本文化財保護協会

所在地 東京都中央区日本橋富沢町 10-13-301

電話 03-6206-2190 HP <http://www.n-bunkazaihogo.jp/>

発行者 山口 寛

編集 総務委員会

印刷所 有限会社平電子印刷所

所在地 福島県いわき市平北白土字西ノ内 13

電話 0246-23-9051

※本誌記載の文章・写真・図版類の無断転載はご遠慮ください。



公益社団法人 日本文化財保護協会